

水と緑のなかがわ 環境プラン
平成25年度年次報告書

『水と緑を守り、

子どもたちに伝えるまち

なかがわ』

那珂川町

はじめに

本町は、町の将来を見据え、長期の視野に立った総合的かつ計画的な環境づくりを行うため、『水と緑のなかがわ 環境プラン』（那珂川町環境基本計画）を平成16年3月に策定いたしました。

この環境プランは、第5次那珂川町総合計画の中で環境分野の施策大綱としております「自然との共生を図るまちづくり」、「生活基盤の豊かさを実感できるまちづくり」を達成するための道しるべとなるものであります。

そのため、本町がめざす環境像として、「自然と人がとけあう 活力あふれるまち なかがわ」を定め、めざす環境をつくっていくために、環境問題を構成する「自然環境」・「生活環境」・「快適環境」・「地球環境」・「環境教育・意識・行動」の5つの柱に対して、長期的目標を掲げました。

本書は、環境プランの適正な進行管理を図ることを目的とし、平成24年度における5つの長期的目標に対する進捗状況、またその中でも最も重点的に取り組むべき、プロジェクトに対する進捗状況をまとめたものであります。

これからも本町の環境を守り育てていくため、住民、民間団体、事業者、行政が一体となって、環境に配慮したまちづくりに取り組んでいきます。

目 次

第1章 環境設計図

～みんなと一緒にこんな取組を進めたい～

第1節 自然環境 『清流の那珂川、緑の脊振とともに歩むまち』

- (1) 自然地形・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1～2
- (2) 生態系の保全・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2～4
- (3) 自然とのふれあい・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4～6

第2節 生活環境 『きれいな空気と水、資源の循環を実現するまち』

- (1) 水・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7～9
- (2) 空気・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10～11
- (3) 音・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- (4) ごみ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11～14

第3節 快適環境 『潤いと安らぎが満ちた快適に暮せるまち』

- (1) 身近な緑・水辺・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15～16
- (2) 歴史・文化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
- (3) 景観などまちの快適性・・・・・・・・・・・・・・ 18～19

第4節 地球環境 『地域から地球環境を守るまち』

- (1) 地球温暖化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20～23
- (2) その他の地球環境問題・・・・・・・・・・・・・・ 23

第5節 環境教育・意識・行動

『すべての人が環境について学び、行動するまち』

- (1) 環境教育・学習・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24～25
- (2) 環境保全行動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25～27

別 表 (各取組みに対する数値目標)・・・・・・・・・・・・ 28～30

水質調査箇所図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31

平成25年度河川水質調査結果・・・・・・・・・・・・・・ 32

平成25年度のごみ量・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 33

第2章 みんなで取り組む環境プロジェクト

～重点的に取り組む環境保全運動を具体的に示します～

| | |
|-----------------------------|-------|
| 環境プロジェクト一覧表 | 34～35 |
| 第1節 ごみ減量・不法投棄防止プロジェクト | |
| (1) まちぐるみ3R推進運動 | 36 |
| (2) しない、させない、ゆるさない不法投棄防止運動 | 37 |
| 第2節 清らかな水を守るプロジェクト | |
| (1) 清らかな水を守る水質保全運動 | 38 |
| (2) 水源から水辺までよりよい河川環境創造運動 | 38 |
| 第3節 自然を守り、未来へ引き継ぐプロジェクト | |
| (1) 総合的な自然環境保全システムづくり運動 | 39 |
| (2) 自然とのふれあいを高める自然発見運動 | 39 |
| 第4節 歩いて安らぎを感じるまちづくりプロジェクト | |
| (1) まちなかの緑の育成と美化推進運動 | 40 |
| 第5節 環境をみんなで学ぶプロジェクト | |
| (1) 那珂川町環境リーダー養成運動 | 41 |
| (2) 学校・家庭・地域における環境教育・学習推進運動 | 41 |
| 第6節 那珂川町から地球環境を守るプロジェクト | |
| (1) 那珂川町版 家庭・事業所環境家計簿推進運動 | 42 |
| (2) 地球にやさしい自動車ライフ推進運動 | 42 |
| 第7節 誰もが参加できる組織づくりプロジェクト | |
| (1) エコサポートセンターの設立運動 | 43 |
| 環境審議会意見書 | 44 |
| その他環境保全活動等状況写真 | 45～47 |

第1章 環境設計図 ～みんなと一緒にこんな取組を進めたい～

第1節 自然環境

『清流の那珂川、緑の青振とともに歩むまち』

| 環境要素 | 取組の方向性 | 取組の内容 | 担当課 | 平成25年度実施計画 | 実施状況 | 実績数・未実施理由等 |
|--|----------------------|--|-------|--|------|---|
| I-1 自然地形と緑 【清流と緑 に恵まれた 美しい景観 を守りま す】 | I-1-1 森林育成・ 保護 | ①自然環境を破壊する 無秩序な開発を防止す るため、開発における しくみづくりを進めま す。 | 産業課 | 那珂川町森林等土地保 全条例により、土地の 乱開発防止に努めま す。 | 実施済み | 開発にかかる事前協 議、窓口指導等を 随時実施しました。 (森林等の土地保 全調査委員会は実 施していません。) |
| | | ②住民参加による植 林活動を進めます。 | 都市計画課 | 那珂川町開発行為等 整備要綱に基づき、 指導を行います。 | 実施済み | 開発協議実績は、 13件でした。(対象 面積：1,000㎡以上) 。そのうち3,000 ㎡以上の山林を宅 地分譲する計画が 1件あり、また、 3%以上の公園広 場の設置を義務づ けました。 |
| | | ③林業者に対して適 切な森林管理を要請 します。 | 産業課 | 那珂川町緑づくり 推進委員会が中心 となり、植樹活動 を展開していきます。 | 実施済み | 植樹祭を2014/2/22 に、安徳南公園で 実施しました。(ソ メイヨシノ等の高 木22本、ドウダ ンツツジ等の低木 320本を植樹。参 加者は70人) |
| I-1-2 水源かん養 林の保全 | | ①水源かん養林の 育成と適正な管理を 進め、間伐事業への 助成を行います。 | 産業課 | 町並びに福岡県広 域森林組合を通 じて林業者に森 林の適切な管理 を促進します。 | 実施済み | 町並びに福岡県 広域森林組合が 随時実施しま した。 |
| | | ②水源地域におけ る開発行為に對し ては十分環境配 慮を求めます。 | 産業課 | 国、県並びに水 源の森等の関係 機関の補助を受け て、福岡県広域 森林組合の計画 を含め、間伐事 業を進めます。 | 実施済み | 県単造林事業4.4 6ha、流域育成 成林整備事業 30.07haの合 わせて34.53ha の間伐を実施しま した。 |
| | | ③福岡都市圏ま でを含まない 広域的な取組 を進めます。 | 産業課 | 那珂川の水源地 域からの集水に 関する、春日那 珂川水道企業団 、福岡市水道局 からの補助等 を含め、水源の 確保に努めます。 | 実施済み | 五ヶ山ダムに係 る水源地域森 林整備事業 (面積73.36ha) の実施に対し、 下草刈、枝打等 の指導を行いました。 |
| | | | 産業課 | 那珂川水源地域 整備促進事業 で林地調査 及び間伐、枝 打等を6.69ha (3.11ha+3.58ha) 実施しました。 | 実施済み | 那珂川水源地域 整備促進事業 で林地調査 及び間伐、枝 打等を6.69ha (3.11ha+3.58ha) 実施しました。 |

| 環境要素 | 取組の方向性 | 取組の内容 | 担当課 | 平成25年度実施計画 | 実施状況 | 実績数・未実施理由等 |
|---|---|---|-------------------|--|----------------------|---|
| I-2 生態系の保全 【多様な生物が自然を継ぎ守るために引き継ぎます】 | 1-1-3 田園・里山の保全 | ①住民参加による里山づくり活動を進めます。 ②農村環境計画に基づき農地の保全に努め、よりよい農村環境づくりを進めます。 ③自然環境を総合的に守るため、自然林の保全を進めます。 | 産業課 | 福岡県広域森林組合・林業者との研究により、個人所有の土地を他人が整備活動をする場合の条件等の骨子案の作成を行います。 農地・水・環境保全向上事業は実施しないが、各地域で引き続き保全管理をおこないます。 | 実施済み | 本町に即した他市町村の事例を調査研究していただきます。 平成24年度で5ヶ年の補助事業が終了しました。現在は地元で保全管理に努めています。 |
| | 1-2-1 自然林の保全・育成 | ①自然環境を総合的に守るため、自然林の保全を進めます。 ②自然の保全のため、保安林の指定を県に要請します。 ③森林管理を行うボランティア団体を育成し、その活動を支援します。 | 環境課 産業課 産業課 | 那珂川町森林等土地保全条例等により、土地の乱開発防止を実施します。 那珂川町森林等土地保全条例に基づき、乱開発を防止して自然林の保全を進めます。 森林機能の適正化を図るため、水源涵養及び土地流出防止のため、適宜状況に応じて関係者と協議し、保安林指定を推進します。 福岡県広域森林組合等の組織と連携し、団体（女性林研・林研グループ等）の推進を図ります。 | 実施済み 実施済み 実施済み | 関係課からの書類検査、必要に応じて現地確認調査を行い、随時指導・助言等を実施しました。 開発にかかわる事前協議、窓口指導等を随時実施しました。（森林等の土地保全調査委員会は実施していません。） 県に対し、保安林の指定申請を行いました。（大字西畑字小中11筆 3.9323ha） 「那珂川町女性林研グループ」や「那珂川町林業研究会」などの活動団体に対し支援を図りました。 |
| 1-2-2 人工林の保全 | ①林業者・森林組合・行政の連携を進めます。 ②公共施設などへの地元木材の活用を率先して進めます。 | 産業課 | 産業課 | 森林機能の適正化を図るため、三者連携により、補助事業等を導入して、間伐・造林事業を計画的に実施します。（5ヶ年計画） 公共施設・公共事業について、地元木材の原材料利用を調査するとともに、公共建築物への木材利用促進に関する町の方針を策定します。 | 実施済み | 荒廃森林再生事業で、13.78haの間伐等を実施しました。 （仮称）療育センターを建設する際に、木造・木質化に努めてもらうよう福祉課と協議をしました。 |
| 1-2-3 モウソウチク対策 | ①竹炭の活用方法と効用を啓発します。 | 産業課 | 産業課 | 竹炭作りを行われている団体と連携し、竹炭の効用や活用方法を啓発します。 | 実施済み | 竹プロジェクト等の関連団体と連携し、竹炭づくりや各種イベントにおいて活用に関する啓発を実施しました。 |

| 環境要素 | 取組の方向性 | 取組の内容 | 担当課 | 平成25年度実施計画 | 実施状況 | 実績数・未実施理由等 |
|---------------------------|--|-------|--|------------|------|--|
| 1-2-4 希少種・絶滅危惧種の保護 | ①希少種、絶滅危惧種を保護するしくみを整備し、捕獲、採取を抑制します。 | 環境課 | 町内に生息する、貴重種、絶滅危惧種の保護に向けて広報等での啓発を行います。 | 環境課 | 実施済み | 町広報紙等への掲載を行いました。 |
| | | | | 産業課 | 実施済み | ホタル保護条例に基づき、ホタル増殖のため南畑小学校に1件捕獲を許可しました。 ホタル捕獲：約50匹、カワナニ：ホタル飼育に必要な数 |
| 1-2-5 自然性に配慮した河川・水路の整備 | ②住民参加による希少種・絶滅危惧種保護を推進します。 ③本町にある自然の重要性に関する情報提供を進め、保護意識を向上させます。 | 環境課 | 町内に生息する、貴重種、絶滅危惧種の調査を行います。 | 環境課 | 実施済み | 昨年度実施した箇所の生息状況の確認を行いました。 |
| | | | | 建設課 | 実施済み | 10/20実施の環境フェア（エコピア・なかががわ内）で自然に関する環境クイズを行い、写真掲示も実施しました。 |
| | ①多自然型護岸の採用など生態系への影響に配慮した整備を行います。 ②利用者（水利組合など）に環境に配慮した管理を要請します。 | 建設課 | 福岡県による那珂川床上浸水対策特別緊急事業並びに水辺公園整備における多自然型護岸等の採用を働きかけます。 | 建設課 | 実施済み | 福岡県による那珂川床上浸水対策特別緊急事業並びに水辺公園整備における多自然型護岸等の採用を働きかけました。 |
| | | | | 建設課 | 実施済み | 水利組合、区等との協議により環境に配慮した管理方法（裂田水路浚渫工事等）を提示します。 |
| | ③地域住民の協力による河川・水路の管理と支援を進めます。 | 建設課 | 関係区と「水路敷きの維持管理に関する協定書（水利権放棄箇所）」を締結し、自主的、合理的な管理への協力を促します。 | 建設課 | 実施済み | 協定書締結に向けての要望あり、水利権放棄の同意を得ました。 1件 下片縄西区水路の一部 |
| | | 下水道課 | 河川に流入する雨水幹線・枝線を計画的に清掃します。 | 下水道課 | 実施済み | 清掃2箇所実施しました。 ・総延長=830m |

| 環境要素 | 取組の方向性 | 取組の内容 | 担当課 | 平成25年度実施計画 | 実施状況 | 実績・未実施理由等 |
|--|---------------------------------|--|-------|--|------|--|
| | 1-2-6 たけ池の管 理 | ①たけ池の水質向上と適切な管理を図るため、現状に係る調査を行い、対策を検討します。 | 建設課 | 修繕等への対応を迅速に行い適切な管理を図ります。 | 実施済み | 1箇所管理用階段を整備しました。 |
| | 1-2-7 有害鳥獣類 対策 | ①自然と人との適切なすまわねを有する鳥獣対策を推進します。 | 産業課 | 町有害鳥獣捕獲従事者との連携を図り、被害状況に適時に対応します。 | 実施済み | 有害鳥獣駆除従事者が年間延べ293日出動し、イノシシやサル等93頭を捕獲しました。 |
| | 1-2-8 外来種によ る生態系破 壊の防止 | ①外来種・ペットの放流・遺棄の禁止など外來種・ペットを取り扱う者への啓発を強化し、自然環境への影響の啓発を進めます。 | 環境課 | 条例化の制定に向けた取組を実施します。 | 実施済み | 条例化に向けた具体的な検討のため、福岡県の実施する研修会等に参加しました。 |
| | 1-2-9 環境保全の 人材育成 | ①自然環境保全観察員制度を創設し、育成講座の開催や登録制度を整備します。 | 建設課 | 河川、溜池への外来種の放流の禁止の啓発を行います。 | 実施済み | 関係各課と協力して、広報10月号において、啓発を行いました。 |
| | | | 環境課 | 自然環境保全観察員制度を創設します。 | - | 条例化に向けた具体的な検討のため、福岡県の実施する研修会等に参加しました。 |
| | | | 経営企画課 | 自然環境保全観察員制度創設後、調査、研究します。 | - | 自然環境保全観察員制度が整備されなかつたため、実施しませんでした。 |
| | 1-3-1 保護意識の 学習 | ①環境フォーラムや自然観察会などの自然学習イベントを定期的に開催し、保護意識を高めます。 ②自然とふれあうとまのママの啓発を進めます。 | 環境課 | 環境フェア、水辺教室、川の自然観察会（鮎稚魚放流）を実施します。 | 実施済み | 11/18に環境フェアを実施しました。また、町内の幼稚園児と稚鮎の放流を行いました。 |
| 1-3 自然とふれあ 【自然の大切さを たのしみ進めま す】 | | | 環境課 | 環境フェアではエコに対する啓発や水辺教室等では自然、生き物等とふれあう学習等の啓発を実施します。 | 実施済み | 町の環境保全団体等の協力により、環境フェアを実施し、啓発等を行いました。 |

| 環境要素 | 取組の方向性 | 取組の内容 | 担当課 | 平成25年度実施計画 | 実施状況 | 実績数・未実施理由等 |
|------------------------|--|---|-------|---|------|---|
| 1-3-2 自然と親しむ場・教材の整備 | ①親水公園や自然観察の森など自然と親しむための場を整備します。 ②自然環境に関する学習を進めるための副読本を作成し、広く配布します。 ③動植物の保護・育成活動の支援を行います。 | 親水公園等の整備を必要に応じて行います。 | 産業課 | 親水公園等の整備を必要に応じて行います。 | 実施済み | 南畑公園屋外女子トイレが毀損したため、取り換え工事を行いました。 |
| | | 副読本の原案を作成します。 | 環境課 | 副読本の原案を作成します。 | 実施済み | 学校が作成した副読本を調査検討材料としながら、協議を行っています。 |
| 1-3-3 田園などの活用 | ①地元農産物の販売促進など農村の活性化を図ります。 ②地元農産物を学校給食に活用するための、仕組みを作ります。 | ホタルの育成、鮎等の稚魚放流事業を通じて、保護及び育成活動を進めます。 | 環境課 | ホタルの育成、鮎等の稚魚放流事業を通じて、保護及び育成活動を進めます。 | 実施済み | 川を住民の手で美しくする会主催により、町内の幼稚園児と稚鮎の放流を行いました。 |
| | | 環境保護の観点から、関係機関・団体と連携を図りながら活動の支援を行います。 | 産業課 | 環境保護の観点から、関係機関・団体と連携を図りながら活動の支援を行います。 | 実施済み | 「那珂川町女性林研グループ」や「那珂川町林業研究会」などの活動団体に対し支援を図りました。 |
| | | かわせみの里やゆめ畑などの直売所を活用した販売促進や「中山間ふるとまつり」などイベントでのPRを実施しました。 | 産業課 | かわせみの里やゆめ畑などの直売所を活用した販売促進や「中山間ふるとまつり」などイベントでのPRを実施しました。 | 実施済み | かわせみの里やゆめ畑などの直売所を活用した販売促進や「中山間ふるとまつり」などイベントでのPRを実施しました。 |
| | | 両課の連携を図りながら、学校給食への地元農産物の導入を図ります。 | 産業課 | 両課の連携を図りながら、学校給食への地元農産物の導入を図ります。 | - | 両課の連携を図りながら、学校給食への地元農産物の導入に関する取組を実施しましたが、物産購入に関する業者選定基準を満たし、導入を希望する業者があまりありませんでした。 町内産：ヤコソ、エリギ、タケコ、アスパラ 計：290.3kg |
| | | 両課の連携を図りながら、学校給食への地元農産物の導入を図ります。 | 学校教育課 | 両課の連携を図りながら、学校給食への地元農産物の導入を図ります。 | - | 両課の連携を図りながら、学校給食への地元農産物の導入に関する取組を実施しましたが、物産購入に関する業者選定基準を満たし、導入を希望する業者があまりありませんでした。 町内産：ヤコソ、エリギ、タケコ、アスパラ 計：290.3kg |

| 環境要素 | 取組の方向性 | 取組の内容 | 担当課 | 平成25年度実施計画 | 実施状況 | 実績数・未実施理由等 |
|------|--------------------|-----------------------------|-----|---|------|-------------------------------------|
| | | ③「町民農園」の利用にあたっての仲介・斡旋を行います。 | 産業課 | 貸農園利用希望者に対し、紹介をおこないながら、市民農園及び貸農園の推進を図ります。 | 実施済み | 市民農園開設者と情報の共有化を図り、問い合わせ件数に15件増えました。 |
| | 1-3-4 自然環境の実態把握 | ①必要に応じて自然環境調査を実施します。 | 環境課 | 開発等において、今後町花、町木等の貴重木等調査して自然保護に努めます。 | 実施済み | 開発行為等の申請には配慮し、関係課及び事業者等に要請を実施しました。 |
| | | ②地元の人々の協力による自然環境調査の実施を進めます。 | 環境課 | 地域住民の環境整備活動の協力を得ながら、自然環境の保護促進に努めます。 | 実施済み | 昨年度実施した箇所の生息状況の確認を行いました。 |

第2節 生活環境

『きれいな空気と水、資源の循環を実現するまち』

| 環境要素 | 取組の方向性 | 取組の内容 | 担当課 | 平成25年度実施計画 | 実施状況 | 実績数・未実施理由等 |
|--|------------------------|--|------|--|------|--|
| 2-1 水 【清らかで おいしい水 を守り大切 にします】 | 2-1-1 水質調査と 情報公開 | ①定期的な水質調査を 引き続き行います。 ②水質調査結果を広報 などを活用して広く公 表します。 | 環境課 | 主要河川での水質検査、公共施設 等で井戸水を利用する施設に対し て水質検査を継続して行います。 河川水質検査等の実施状況を公表 し、住民への水質浄化の協力を推 進します。 | 実施済み | 那珂川・梶原川の主要ポイント（12箇 所）、及び地下水利用の公民館（9箇 所）で水質検査を実施しました。 役場エントランスや町民情報ステー ション等の情報ボックスにおいて公表 しました。 |
| | 2-1-2 生活排水等 対策 | ①水質汚濁防止法に基 づく工場・事業場への 指導を進めます。 ②公共下水道整備を進 めます。 | 環境課 | 特定施設設置事業所に対して、県 及び町の立ち入り調査を行い、適 正処理の推進を図ります。 | 実施済み | 水質汚濁苦情事業所に対して、県並び に町で適正指導を実施しました。 指導件数：4件 |
| | | | 下水道課 | 特環下水道区域の整備促進を行 います。 | 実施済み | 公共下水道区域、特環下水道区域の整 備を実施しました。 公共下水道229.7m 特環下水道2,758.2m |
| | | ③公共下水道への接続 を指導・誘導します。 | 下水道課 | 面整備終了後、速やかに水洗化の 推進を図るため、チラシの配布や アンケート調査の実施、家庭訪問 を実施します。 | 実施済み | 面整備前の地元説明会や整備後の訪問 勧誘を実施しました。 指導件数：0件 勧誘件数：82件 |
| | | ④補助金制度の周知な ど合併処理浄化槽の普 及を進めます。 | 下水道課 | 市町村設置型浄化槽整備事業によ る浄化槽の普及を進めます。 | 実施済み | 合併処理浄化槽設置事業（交付金）に 代わり、市町村設置型浄化槽整備事業 により設置しました。 設置基数：9基 |
| | | ⑤合併処理浄化槽設置 者に対し適正管理の指 導を行います。 | 下水道課 | 合併処理浄化槽設置の権限移譲に 伴い、検査や指導を行います。 | 実施済み | 県の保健所で検査の結果、指導の指示 は今年度はありませんでした。 |

| 環境要素 | 取組の方向性 | 取組の内容 | 担当課 | 平成25年度実施計画 | 実施状況 | 実績数・未実施理由等 |
|---------------------|--------|---|---------------------|---|----------------------|--|
| | | ⑥農薬の適正使用を指導します。 | 産業課 | JA筑紫の協力を得て、農事推進員会や菅農談会を通じ、農薬の適正使用を指導します。町内のゴルフ場農薬適正使用指図を求め、適正使用を図ります。 | 実施済み | J A筑紫と連携し、菅農談会(20ヶ所)において、農薬の適正使用を指導しました。 また、町内のゴルフ場に対しては、福岡県ゴルフ場農薬適正使用指図を基に、適正使用を求め、適正使用を確保しました。 |
| | | ⑦使用済み食用油の適正処理を進めます。 | 環境課 | 情報収集により実行可能な取組については、予算化します。 | 実施済み | エコテクノ等のイベントに参加し情報収集を行いました。(予算化検討中) |
| 2-1-3 水辺の美化・清掃活動 | | ①ボランティア団体への支援など住民・事業者・行政が連携した美化・清掃活動を進めます。 | 環境課 | 川を住民の手で美しくする会、地域ボランティア等を通じて、美化活動の促進を図ります。 | 実施済み | 川を住民の手で美しくする会や各種団体、ボランティア等の協力を得て清掃活動を実施しました。(7/20実施) |
| 2-1-4 安全な飲料水の確保 | | ①家庭用飲料水の水质調査依頼方法を周知します。 ②活性炭使用など浄水処理の高度化の研究を要請します。 ③集合住宅の貯水槽の管理の徹底を啓発します。 | 経営企画課 環境課 環境課 | 関係所属課と協議したうえで、「まちの底力応援補助金」制度を利用して、支援します。 広報誌等の掲載、窓口、電話等による水质検査の情報提供に努めます。 流域下水道管理者に引き続き高度処理の要請を行います。 水道法により適正管理が義務付けられており、水道事業者等から広報啓発を進めます。 | 実施済み 実施済み 実施済み | 2環境ボランティア団体に補助金を交付しました。 魚の那泉会：7万円 裂田溝(川)周辺環境保全会：10万円 水质検査の情報提供については、窓口、電話等の問い合わせ対応時に紹介を行いました。 |
| 2-1-5 適切な下水道処理 | | ①下水処理の高度化を要請します。 | 下水道課 | 御笠川浄化センターへの建設費負担による高度化処理を実施します。 | 実施済み | 関係課と連携を図り、高度処理の推進を要請しました。 広報紙、並びに水道事業者等からの啓発を依頼しました。 建設費負担 年額44,772千円を支出しました。 町負担率7.2% |

| 環境要素 | 取組の方向性 | 取組の内容 | 担当課 | 平成25年度実施計画 | 実施状況 | 実績数・未実施理由等 |
|------|---------------------------|---|-------|----------------------------------|------|--|
| | | ②下水処理汚泥のリサイクルなどでできた製品を積極的に利用・普及します。 | 下水道課 | 下水処理汚泥リサイクル製品について、県に働きかけます。 | 実施済み | 下水処理汚泥リサイクル製品についての案内があまりありませんでしたが、強度等の問題で今年には使用できませんでした。 |
| | 2-1-6 沿道緑化等による地下水確保の工夫 | ①可能な限り沿道緑化や透水性舗装などにより、地下水のかん養に努めます。 | 建設課 | 道善片縄線の改良工事において、歩道の舗装を透水性舗装とします。 | 実施済み | 道善片縄線の改良工事において、歩道の舗装を透水性舗装にしました。路線延長 両側歩道 L=120m×2=240m |
| | | ②新規に公共施設を設置するときには、可能な限り雨水浸透ますの導入を検討します。 | 下水道課 | 管理設用地等において、緑化及び透水性舗装を検討します。 | - | 当年度には、緑化及び透水性舗装を施工すべき箇所がありませんでした。 |
| | | ③情報提供など雨水浸透ますの普及に努めます。 | 建設課 | 新築計画等に施工箇所の周辺状況を考慮して検討します。 | 実施済み | クリンセンターなかがわ新築工事の中で検討はしましたが、逆に地下水の利用が主目的の為、浸透枳は採用しませんでした。 |
| | | | 下水道課 | 新設計画時等に、施工可箇所周辺状況を考慮し、検討します。 | 実施済み | 新規公共施設はありませんでしたが、該当する箇所がありませんでした。 |
| | | | 下水道課 | 開発の事前協議等において情報提供を行います。 | 実施済み | 申請時に情報提供しました。 |
| | | | 都市計画課 | 開発行為事前協議及び宅内排水設備申請時において、情報提供します。 | 実施済み | 開発協議13件について情報提供を実施しました。実施箇所はありませんでした。 |
| | 2-1-7 水資源の有効利用 | ①公共施設での雨水・下水処理水の利用を進めます。 | 財政課 | 雨水利用に向けた取組みを進めます。 | - | 当該取組みに対応する施設改修計画がありませんでした。 |
| | | | 建設課 | 新築計画時に予算、設置効果等を考慮し検討します。 | 実施済み | クリンセンターなかがわ新築工事において、雨水利用の工事を行いました。 |

| 環境要素 | 取組の方向性 | 取組の内容 | 担当課 | 平成25年度実施計画 | 実施状況 | 実績数・未実施理由等 |
|--------------------------------|-----------------------|---|-------|--|------|---|
| 2-2 空気 【さわやかな澄んだ空気を守ります】 | 2-2-1 大気の実態把握 | ①近隣の大気測定結果を公表するとともに、必要に応じて本町内で大気測定を行います。 | 環境課 | 必要に応じて対応していきます。 | 実施済み | 光化学オキシダントやPM2.5対策など、公表体制を整えました。(県測定分の公表体制は整えています) |
| | 2-2-2 事業所の固定発生源対策 | ①大気汚染防止法、悪臭防止法、県条例に基づく工場・事業場への指導を進めます。 | 環境課 | 特定施設設置事業所に対して、県及び町の立ち入り調査を行い、適正処理の推進を図ります。 | 実施済み | 苦情事業所等に対して、県並びに町で適正指導を実施しました。 事業所立入指導件数：1件 |
| | 2-2-3 自動車等の移動発生源対策 | ①交通が集中する交差点は、時差式信号や矢印信号の設置を関係機関に要望することにより、交通量の円滑化を進めます。 | 建設課 | 要望のあった箇所について時差式信号機等の設置を筑紫野警察署に要望します。 | 実施済み | 筑紫野署への要望はしましたが、信号機はつきまませんでした。(交通安全要望) |
| | 2-2-4 ダイオキシン類対策 | ②関係機関の協力のもと、公共交通機関の利便性の向上に努めます。 ①野外焼却に対する監視・指導を進めます。 | 都市計画課 | ・アイドリンドグストップ(西鉄) ・ドライブレコナーによる乗務員指導(西鉄) | 実施済み | かわせみバスについてアイドリンドグストップの指導を本年も行いました。 |
| | | ②町内の焼却処理施設の実態調査と指導を行います。 | 環境課 | 廃棄物の適正処理の推進を行い、野外焼却等の違法処理の監視・指導を強化します。 | 実施済み | 廃棄物等の適正処理の促進を行い、野外焼却等の違法処理の監視、指導を実施しました。 事業所指導件数：26件 個人指導件数：33件 |
| | | ③南部清掃工場への可燃物搬入手続きを簡略化します。 | 環境課 | 南部清掃工場に直接申請及びその場での料金支払に変更し、手続きを簡略化します。 | 実施済み | 苦情等のあった事業所・家庭焼却炉について、県並びに町で適正指導を実施しました。 事業所立入指導件数：3件 |
| | | | 環境課 | | 実施済み | 福岡市事前受付センターに電話申込み制により簡素化を実施しました。 搬入件数：4,955件 |

| 環境要素 | 取組の方向性 | 取組の内容 | 担当課 | 平成25年度実施計画 | 実施状況 | 実績数・未実施理由等 |
|--------------------------|---|--|-------------------|---------------------------------------|---|--|
| 2-3 音【くらしのこころを静かに実現す】 | 2-3-1 事業所の固定策 | ④適正な焼却処理場の広報等で周知し、搬入の促進を促します。 ①騒音規制法、振動規制法に基づく工場・事業場への指導を進めます。 ②騒音規制法、振動規制法の対象となる建設作業騒音・振動への指導を進めます。 | 環境課 | 50音パンフレット及びごみ出しカレンダーにより適正な処理方法を周知します。 | 実施済み | 年度末に全世帯へカレンダーの配布、転入者へ随時窓口でパンフレットの配布をしました。 ごみ出しカレンダーの内容を一部再構成し、ごみの分別方法をよりわかりやすくしました。 パンフレット配布数：1,614件 騒音・振動等の公害苦情事業所に対し、適正指導を実施しました。 指導件数：4件 事業所に対し、適正指導を実施しました。(指導件数：0件、苦情に係る指導はありませんでした)が、建設作業の出の際に騒音・振動への配慮を依頼) |
| 2-3-2 自動車等の移動発生源対策 | ①自動車騒音、鉄道騒音に関する定期的な調査を行います。 ②調査結果が基準値を超える場合は、関係機関へ改善の要請を行います。 ③可能な限り低騒音舗装や速度制限などの騒音対策に努めます。 | 環境課 | 自動車騒音調査を5箇所実施します。 | 実施済み | 町内の主要幹線道路において、自動車交通騒音測定調査を実施しました。(調査道路箇所：5箇所) 今年度については事案がありませんでした。調査・指導等を行う事案が発生した場合は、実施します。 | |
| 2-3-3 近隣・生活騒音対策 | ①近隣騒音・生活騒音を低減するために、住民への啓発や騒音発生源などへの指導を進めます。 | 環境課 | 騒音発生源への指導を行います。 | 実施済み | 改良延長 県道山田中原福岡線のバリアフリー化 L = 350m 苦情等のあった事業所・家庭等について、県並びに町で立ち入り調査を行い、適正指導を実施しました。 指導件数：4件 | |
| 2-4 ごみ【3Rが実践される、 | 2-4-1 リデュース | ①住民・事業者・行政の連携のもとにマイバッグ運動を進めます。 | 環境課 | 都市圏南部(5市1町)共同で運動を行います。 | 実施済み | 環境フェア等でマイバッグを配布し、利用を推進しました。 配布数：340個 |

| 環境要素 | 取組の方向性 | 取組の内容 | 担当課 | 平成25年度実施計画 | 実施状況 | 実績数・未実施理由等 |
|-------------------|----------------|---|-----|---|------|---|
| 環境資源が循環するまます実現します | | ②ごみ減量に関するパシオンレットの配布や講習会の開催を行い、情報提供・啓発を積極的に進めます。 | 環境課 | 年度当初による全戸ごみ出しカレンダーの配布、必要者へパンフレットの配布を行います。 | 実施済み | カレンダーを年度当初に配布（配布数：22,000部）、町外からの転入者にパンフレットを配布しました。 |
| | | ③デボジット制やエコマネーの導入を支援します。 | 環境課 | 国、県からの制度導入に協力します。 | - | 国・県から制度導入の呼びかけがないため見送りしました。 |
| | 2-4-2 リユース | ①リサイクルプラザを不要品の修理のための拠点として整備します。 | 環境課 | 再生自転車、古布利用の再生品造り拠点として整備します。 | 実施済み | 環境フェアにおいて、再生自転車の抽選会を実施しました。（再生自転車：20台） |
| | | ②フリーマーケットなど不要品の取引の場を定期的に開催します。 | 環境課 | エコピアなかがわにおいて、年6回開催します。 | 実施済み | エコピア祭り（4/21）、環境フェア（10/20）にてフリーマーケットを実施しました。 |
| | | ③不要品を取引するたまための掲示板を整備します。 | 環境課 | 広報による情報掲載を整備します。 | 実施済み | 広報紙・チラシにおいてフリーマーケットの情報掲載を行いました。 |
| | 2-4-3 リサイクル | ①ごみ処理施設の見学会を実施します。 | 環境課 | エコピア・なかがわ見学会を実施します。 | 実施済み | 見学会を6回（見学者：393名）実施しました。 |
| | | ②庁内において分別・リサイクルを率先して行います。 | 環境課 | 紙ごみ等、リサイクル可能なものについて分別を強化するため、職員への啓発を積極的に行います。 | 実施済み | 庁舎ごみ組成分析調査の実施、庁内文書・情報掲示板において職員へ周知しました。 |
| | | ③ごみ分別ルールの徹底を図ります。 | 環境課 | 年度当初による全戸ごみ出しカレンダーの配布、必要者へパンフレットの配布を行います。 | 実施済み | カレンダーを年度当初に配布、転入者にパンフレット配布しました。 |
| | | ④現在の分別を見直し、分別数の増加などを検討します。 | 環境課 | エコピアなかがわにおいて、分別内容の増加を実行していきます。 | 実施済み | 環境省主体の使用済み小型電子機器リサイクル社会実証事業のモデル事業に参加しました。 回収量：41 t |

| 環境要素 | 取組の方向性 | 取組の内容 | 担当課 | 平成25年度実施計画 | 実施状況 | 実績数・未実施理由等 |
|------|----------------------------|---|-----|---|------|---|
| | | ⑤生ごみの堆肥化、せんだ枝のリサイクルの実施を検討します。 | 環境課 | 生ごみコンポスト補助、剪定枝のリサイクルセンサー指導を行います。 | 実施済み | 電気式生ごみ処理機、設置型コンポスト、ダンボールコンポストの購入補助を実施しました。 補助件数：182件 |
| | | ⑥町内の主要な施設に資源物回収ボックスを設置します。 | 環境課 | 回収ボックスを主要公共施設等に設置します。 | 実施済み | 町内主要公共施設等に既に設置しているため、新規の設置を見送りました。 |
| | | ⑦地域の集団回収の際には、回収業者の紹介を行います。 | 環境課 | 古紙等回収業者を問合せにより紹介します。 | 実施済み | 新規の団体登録の際、古紙等集団回収業者の紹介を行いました。 登録数：61団体 |
| | | ⑧リサイクルに関するパンフレットの配布や講習会の開催を行い、情報提供・啓発を積極的に進めます。 | 環境課 | 必要者へごみ出しパンフレットの配布を行います。 | 実施済み | 窓口で転入者へごみ出しパンフレットを配布しました。 |
| | | ⑨多様な古紙回収のあり方を検討します。 | 環境課 | 環境保全団体等による古紙回収事業を支援します。事業系古紙回収事業を実施します。 | 実施済み | 年度当初に日程チラシの回覧、ホームページに案内を掲載、チラシを転入者に配布し、事業系段ボールや雑がみ類の無料回収を実施しました。 事業系古紙回収量：194t |
| | | ⑩再生資源を利用した製品を率先して使用します。 | 環境課 | 再生製品を率先使用する取組を行います。 | 実施済み | 総務課にグリーン購入制度の説明及び購入の協力を要請しました。 |
| | 2-4-4 グリーン購入等リサイクル製品の使用 | ⑪リサイクルでできる製品を率先して使用します。 | 総務課 | グリーン購入法適合コピー用紙（総合評価値80以上）を購入します。 | 実施済み | 総合評価値82のコピー用紙を購入しました。 |
| | | | 環境課 | リサイクル製品を率先使用する取組を行います。 | 実施済み | 環境課内において購入する消耗品について、リサイクル製品を購入しました。（作業者） |

| 環境要素 | 取組の方向性 | 取組の内容 | 担当課 | 平成25年度実施計画 | 実施状況 | 実績数・未実施理由等 |
|------------------------|--------|--|--------------------------|--|------------------------------|---|
| | | ③グリーン購入を促進するために、グリーン製品のPRに努めます。 ④エコショップ認定制度の検討を行います。 | 総務課 環境課 | グリーン購入法適合商品を購入します。 役所内における購入啓発に努めます。 | 実施済み 実施済み | 消耗品購入時は、可能な範囲においてグリーン商品を購入しました。 関係課（総務課、財政課、会計課、経営企画課）へグリーン購入の説明も含め購入啓発を行いました。 |
| | | ④エコショップ認定制度の検討を行います。 | 環境課 | エコショップ認定制度について、実行に向けた予算化を行います。 | - | 制度について再検討し予算化を見送りました。ただし、ごみの発生抑制・リサイクル推進を積極的に実施している事業所を広報紙によって表彰する等、検討を行いました。 |
| 2-4-5 散乱ごみ・不法投棄防止対策 | | ①不法投棄に関する監視を強化し、結果を広く公表します（警察との連携など）。 ②住民参加による監視体制の構築を進めます。 ③事業系一般廃棄物及び産業廃棄物の適正な保管・処理方法の指導を進めます。 ④住民参加による地域の清掃活動を支援します。 | 環境課 環境課 環境課 環境課 | 不法投棄防止のための巡回監視活動を実施し、不法投棄者を見つけた場合の指導を行います。 環境保全推進委員との連携強化を図ります。 問合せ、必要時に指導徹底を行います。 地域清掃活動の支援を実施します。 | 実施済み 実施済み 実施済み 実施済み | 巡回日数は延べ155日。 回収ごみ量：7.69t 環境保全推進委員会において、ごみ量の説明及び各事業の説明を行いました。 一般廃棄物のごみ袋制により指導、産業廃棄物については福岡県産廃協会の紹介を実施しました。 地域清掃活動を実施しました。 活動回数：100回 |

第3節 快適環境

『潤いと安らぎが満ちた快適に暮せるまち』

| 環境要素 | 取組の方向性 | 取組の内容 | 担当課 | 平成25年度実施計画 | 実施状況 | 実績数・未実施理由等 | |
|---------------------------------------|--------------------|--------------------------------------|-------|-------------------------------------|-------------------------|--|---|
| 3-1 身近な緑・水辺 【安らぎを与える緑、水辺が実現します】 | 3-1-1 水辺の整備 | ①水辺整備の際には、住民・事業者の参加の場を確保し、意見を反映させます。 | 建設課 | 那珂川床上浸水対策特別事業における計画の提示、住民説明会を実施します。 | 実施済み | 那珂川床上浸水対策特別緊急事業における実施計画の提示、住民協議を実施しました。 8月：10箇所 | |
| | | ②総合計画や河川基本構想等既存の事業計画をわかりやすく開示します。 | | 環境学習会等での河川基本構想要約版の配布を行います。 | | | 学習会等での河川基本構想要約版の配布しました。 |
| | | ③親水性護岸など水辺とふれあう施設を整備します。 | | 施設整備のために、地元との管理協定を締結します。 | | | 那珂川床上浸水対策特別緊急事業と並行して行われる水辺環境整備における地元からの要望を県に提示しました。 9月 |
| 3-1-2 生け垣等の都市緑化 | 3-1-2 生け垣等の都市緑化 | ①開発指図書により緑地の保全を行います。 | 都市計画課 | 開発施工区域の3%を基準に緑地の確保を指導していきます。 | 実施済み | 開発協議13件のうち、3,000㎡以上の開発地1箇所については3%以上の公園広場の確保を行いました。 | |
| | | ②公共施設の緑化を行います。 | | 施設周りの緑化にむけ取組みを行いません。 | | | 実施済み |
| | | ③道路の植樹帯や公園の花壇などを、住民・事業者の緑化の場とし | 財政課 | 施設の新築・改修等計画時に検討します。 | 当該取組みに対応する施設改修計画がありません。 | - | 博多南駅前公園の花壇を住民による植栽の場として3回提供しました。 参加人数：75名 |
| | | | 都市計画課 | 博多南駅前公園の花壇を住民による植栽の場として提供します。 | 実施済み | | |

| 環境要素 | 取組の方向性 | 取組の内容 | 担当課 | 平成25年度実施計画 | 実施状況 | 実績数・未実施理由等 |
|----------------------|--------|-------------------------------------|-------|---|------|--|
| | | 提供します。 | 建設課 | クリーパーパートナー制度の活用について、積極的に周知を行います。 | 実施済み | 13団体加盟。 4月、11月に広報掲載を実施しました。 |
| | | ④生け垣づくりなど緑化意識の普及啓発を行います。 | 都市計画課 | 開発事前協議時に境界ブロック塀に代わる植樹の啓発を行います。 | 実施済み | 事前協議時に啓発を行いました。実施したところはありません。 |
| | | ⑤緑の募金活動とともに、樹木の苗を配布し、啓発を行います。 | 産業課 | 緑の月間中に、町内で花木の苗木を町民に配布することによって、緑化推進の啓発に努めます。 | 実施済み | 緑の月間中(4/15～5/14)に家庭募金、職場募金、街頭募金を実施。このうち、街頭募金の協力者に対してアザレア等の苗木400株を配布しました。 |
| | | ⑥花の種や苗の配布と花の名所づくりを行います。 | 社会教育課 | 老人会や地域住民と協働し、花一杯運動を通じて緑化意識の高揚を図ります。 | 実施済み | 3回 6月9日：ベゴニア、ポチュエカ、パチュエア、プロハイゼン、マリゴルト 合計：3,200ポット 9月8日：百日草(ジニア)、マリゴルト、サルスベリ 合計：3,200ポット 12月1日：ヒメギク、なでしこ、ノースポール、金魚草 合計：3,200ポット 年間：各回37行政区で実施しました。 |
| 3-1-3 公園整備と 管理 | | ①公園整備を進めるとともに、既存の公園については適切な管理を行います。 | 都市計画課 | 都市公園遊具等の適正な維持管理を行います。 | 実施済み | 全公園数：53箇所 清掃委託5地区 都市公園清掃・除草業務等：48箇所 遊具等管理点検年：4回：47箇所 |
| | | ②地域住民目らの手による公園管理を進めます。 | 都市計画課 | 地域住民による公園管理を推進します。 | 実施済み | 地域住民による清掃委託を推進しました。 清掃委託5地区 |

| 環境要素 | 取組の方向性 | 取組の内容 | 担当課 | 平成25年度実施計画 | 実施状況 | 実績数・未実施理由等 |
|--|-------------------------|--|-------|---|------|---|
| 3-2 歴史・文化の 【歴史を感じ おろるまを 現しす】 | 3-2-1 施設の整備 | ①那珂川町文化財保存整備基本計画に基づく文化財散策ルートを利用しやすいため、関係課と連携を深めます。 ②エロコミュニケーションなど既存の事業計画をわかりやすく開示します。 | 社会教育課 | 来訪者が心地よく史跡めぐりを行なえるように、説明板や誘導板の維持管理を行ない、損傷が著しいものについては、補修等を行います。 | 実施済み | 2回、県指定天然記念物「山中のアセビ」の説明板が劣化したため、修繕を行いました。 また、町指定民俗文化財「見返り燈籠」の誘導板を設置しました。 3月25日 |
| | 3-2-2 情報提供 | ①エロコミュニケーションなど既存の事業計画をわかりやすく開示します。 | 社会教育課 | 散策ルートの教材化を一層推進し、進め、児童・生徒の郷土愛護の高揚を図ります。 | 実施済み | 5回、散策ルートを教材に、安徳小学校・安徳北小学校・安徳南小学校で授業を行いました。 また、郷土史研究会と協働で駅前ビル3階で文化財展示を行っています。 |
| | 3-2-3 文化資源の 保全と整備 | ①歴史・文化施設整備の際には、住民の意見・要望を反映させます。 ②歴史・文化資源の保全・整備に当たり、住民・事業者の参加の場を確保し、意見を反映させます。 | 社会教育課 | 町固有の歴史を伝える「地域中核文化財」について、保全にむけた価値の検証を行います。 | 実施済み | 教育委員会で審議を行い、安徳台遺跡群保護に係る方針を決定しました。 |
| | 3-2-4 文化財の指 定と管理 | ①新たな文化財指定を進めるとともに、指定された文化財について十分な管理を行います。 | 社会教育課 | 文化遺産を活かしたまちづくりを進めるために必要に応じて関係各課と連携を行ない、住民等の意見が反映できる場を設けます。(裂田溝ライブアップ：11月2日予定) | 実施済み | 裂田溝ライブアップ事業を、岩戸小学校全児童を対象区の住民と協働で11月15日に実施しました。 来訪者約：1,800人 |
| | 3-2-5 歴史・文化 の周知 | ①郷土史研究会など既存の団体への支援を行います。 ②郷土の歴史を郷土史研究会等と協働で調査し、成果を広めるため住民ボランティア組織の活動を支援します。 | 社会教育課 | 歴史的価値が高い文化財については、文化財専門委員会で検討を行ない、指定等の保護に向けた作業を行ないません。(年3回) 岩戸神楽伝承のため保存会への補助金を交付すると共に、各文化団体への活動支援を行います。 | 実施済み | 文化財専門委員会の答申を受け、安徳台遺跡群2号棺・5号棺及び出土遺物一括を有形文化財に指定しました。 岩戸神楽保存会へ活動補助金122,000円を交付しました。 また、関係文化団体に年間を通して活動支援を素施しました。 |
| | | | 社会教育課 | 協働で調査を進めると共に、成果を展示会等で周知します。また、必要に応じて郷土史会や歴史が、ボランティアの人材育成を支援します。 | 実施済み | 2回 ボランティアの必要に応じ、学習会や研修を行いました。 |

| 環境要素 | 取組の方向性 | 取組の内容 | 担当課 | 平成25年度実施計画 | 実施状況 | 実績数・未実施理由等 |
|--|-------------------------|---|-------|--|------|---|
| 3-3 景観など の快適性 【美しさと 快適性を兼 ね実現し ます】 | 3-3-1 清掃・美化 活動の推進 | ①行政区や事業者に対して清掃・美化活動の推進を図ります。 ②既存の住民団体の協力のもと、住民ボランティアによる清掃・美化活動を進めます。 | 環境課 | 自治会や事業者等が地域清掃活動実施のための支援を行います。 | 実施済み | 清掃ごみの無料回収及び地域清掃袋10,967枚、土のう袋6,597枚を無償提供しました。 |
| | | | 環境課 | 既存の住民団体の協力のもと、住民ボランティアによる清掃・美化活動の支援を行います。 | 実施済み | 住民の実施する地域清掃活動に対し、地域清掃活動用袋や土のう袋の提供を実施しました。 |
| | | | 経営企画課 | 関係所属課と協議したうえで、「まちの底力応援補助金」制度を利用して、支援します。 | 実施済み | 2団体に補助金を交付しました。 (新) 那珂川町に景勝地をつくる会：70,000円 那珂川わんわんパトロール隊：50,000円 |
| | | | 建設課 | クリーンパートナー制度の活用について、積極的に周知を行います。 | 実施済み | 13団体加盟。 4月、11月に広報掲載を実施しました。 |
| | 3-3-2 歩行者の安全 性 | ①町道について、歩道のバリアフリー化を進めます。 ②国道、県道を整備する際は、歩道をバリアフリー化するよう関係機関に要請します。 ③整備計画を策定する際には住民の意見を反映させます。 | 建設課 | 町道 道善・片縄線の歩道のバリアフリー化について年次の整備を行います。 | 実施済み | 道善・片縄線の歩道のバリアフリー化について年次の整備を行いました。 路線延長 両側歩道 L=120m×2=240m |
| | | | 建設課 | 国道385号、県道山田中原福岡線の排水性舗装とともにバリアフリー化の促進を行います。 | 実施済み | 改良延長 県道山田中原福岡線 L=350m |
| | | | 都市計画課 | 都市施設の整備方針を策定する際、住民参画の手法を取り入れます。 | 実施済み | 五ヶ山ダム周辺整備の検討を行うにあたり、住民、有識者で構成された委員会にて、整備方針を検討しました。 委員会開催回数 3回 |
| | 3-3-3 周辺の景観 | ①公共施設の新築、改修などの際は敷地内緑化や色彩の検討などにより周辺景観との調和と向上に配慮するよう検討します。 | 建設課 | 公共施設改修等計画時に検討します。 | 実施済み | クリーンセンターなかがわ新築工事において、周辺に調和するように敷地内緑化を行いました。 |

| 環境要素 | 取組の方向性 | 取組の内容 | 担当課 | 平成25年度実施計画 | 実施状況 | 実績数・未実施理由等 |
|-----------------------|--------|---|-------|---|------|--|
| | | ②空き地の所有者に適切な管理を指導します。 | 環境課 | 空き地の所有者に対する草刈りの指導を行います。 | 実施済み | 空き地の所有者に対し、草刈りの指導を実施しました。 対応件数：83件 |
| | | ③本町における景観形成の必要性、理念、目標を定めた「景観条例」の制定を検討します。 | 都市計画課 | 県及び市町村の景観条例等の検討を行っているが、現行法令や県条例による規制により景観に配慮したまちづくりを進めます。 | - | 都市計画法や福岡県野外広告物条例を活用することで、景観に配慮したまちづくりを実施しました。 |
| 3-3-4 放置自転車 等対策 | | ①自転車購入時の防犯登録・氏名記入や購入後の施錠管理の徹底を啓発します。 | 環境課 | 両課の連携を図りながら、道路パトロールや不法投棄パトロールを強化し、放置自転車の目撃値以下を目指します。 | 実施済み | 夜間パトロール等で広報活動を実施しました。 |
| | | ②住民・行政・警察が連携した監視体制を構築します。 | 建設課 | 両課の連携を図りながら、道路パトロールや不法投棄パトロールを強化し、放置自転車の目撃値以下を目指します。 | 実施済み | 放置自転車104台撤去及び随時指導（札付け）を行い、放置自転車の減少に努めました。 |
| | | ③放置自転車をリサイクルするためしくみづくりを行います。 | 環境課 | 住民や警察からの通報及び町環境監視員の巡回、監視活動を実施します。 | 実施済み | 住民や警察からの通報に対する対応を行い、パトロール員による巡回、監視活動を実施しました。 |
| | | | 環境課 | エコピア・なかがわによる再生自転車（抽選販売会）の推進を行います。 | 実施済み | 10/20に開催された環境フェアにおいて、再生自転車の抽選販売会を実施しました。 再生自転車数：20台 |
| 3-3-5 ペットの飼い方マナー向上 | | ①散歩時におけるふんなどの始末などペットの飼い方に関するマナーの啓発を進めます。 | 環境課 | 狂犬病集団予防注射時にチラシの配布や、ペットの飼い方に関するマナーを広報誌に掲載します。 | 実施済み | 再生自転車数：20台 狂犬病集団予防注射時に啓発グッズを配布し、また、ペットの飼い方に関するマナーを広報誌へ掲載しました。 |

第4節 地球環境

『地域から地球環境を守るまち』

| 環境要素 | 取組の方向性 | 取組の内容 | 担当課 | 平成25年度実施計画 | 実施状況 | 実績数・未実施理由等 |
|------------------------------------|-----------------------|---|-------------------------|--|------|---|
| 4-1 地球温暖化 【まちぐるみ削減、省エネを進めます】 | 4-1-1 省エネ活動の 推進 | ①「省エネオオフイースプラン（那珂川町率先実行計画）」にもとづき、庁舎の省エネを引き続き行います。 | 環境課 | 夏季省エネ（エコスタイル、空調温度の徹底）、節電、ノーマイカーデー等の取組を行います。 | 実施済み | クールビズを5月から10月まで、ノーマイカーデーを毎週金曜日実施しました。 実施率：26.5% |
| | | | 財政課 | 「省エネオオフイースプラン（那珂川町率先実行計画）」にもとづき、庁舎の省エネを引き続き行います。 | 実施済み | 庁舎の開庁時の昼休みの照明・パソコン等省電実施しました。庁舎の時間外の不要電源省電の徹底実施しました。（毎日） |
| | | | 総務課 | クールビズでの勤務を5月から10月まで実施します。 | 実施済み | クールビズを実施しました。 期間：5月1日から10月31日まで |
| | | 環境課 | ②職員一人ひとりの省エネ意識の向上を進めます。 | 夏季省エネ（エコスタイル、空調温度の徹底）、節電、ノーマイカーデー等の取組を行います。 | 実施済み | クールビズを5月から10月まで、ノーマイカーデーを毎週金曜日実施しました。 |
| | | 総務課 | ③那珂川町版環境家計簿の配布と普及に努めます。 | クールビズ開始時に、省エネ意識の向上について職員に周知します。 | 実施済み | クールビズ開始時に、職員一人ひとりが率先して地球温暖化防止対策への取組を行うことを周知しました。 |
| | | 環境課 | ④公共施設へ省エネ工法の採用を検討します。 | 福岡県版環境家計簿（県民編、事業者編）をエコピア・なかがわ等で配布します。 | 実施済み | 環境保全推進委員会において配布しました。 窓口で住民に配布しました。 |
| | | 建設課 | | 公共施設の新築計画時に予算と照らし省エネ工法の導入を図ります。 | 実施済み | クリーセンターなかがわ新築工事及びふれあいこども館新築工事において、LED照明を採用しました。 |
| | | 財政課 | | 庁舎全体消費電力の低いLED化にむけ工事を行います。 | 実施済み | 本館、別館、第2別館について消費電力の低いLEDへ改修工事を行いました。 |

| 環境要素 | 取組の方向性 | 取組の内容 | 担当課 | 平成25年度実施計画 | 実施状況 | 実績数・未実施理由等 |
|---------------------------------------|--------|---|-------------------------------|--|-----------------------------|--|
| 4-1-2 自動車 の省 エネ 対策の 推進 | | ①ノーマイカーデ ーの 普及を進めます。 | 環境課 | 都市圏南部(5市1町)共同で普 及啓発を行います。 | 実施済み | ノーマイカーデ ーを毎週金曜日実施し ました。 |
| | | ②職員はノーマイカー デ ーを率先して遵守し ます。 | 環境課 | 毎週金曜日ノーマイカーデ ーを 実施 します。 | 実施済み | 毎週金曜日ノーマイカーデ ーを 実施 し ました。 |
| | | ③全公用車(平成19年 度 時点:61台)にエコ カ ー を 導入 します。 | 財政課 | 全公用車中(63台)50%にエコカ ー を 導入 し ます。 内町長車及び8人乗りはハイブリット車 と し ま す。 | 実施済み | 町長車、ワゴン(カムリ、セレナ) 2台はハイブリット車購入 公用車(軽貨)1台購入しました。 低燃費基準達成者 低排出ガス認定車 |
| | | ④エコドライブの徹底 及 び 普及啓発に努めま す。 | 環境課 | 住民・事業所へのエコドライブセ ミ ナ ー 開催のための予算化しま す。 | 実施済み | エコドライブセミナーの実施について 予算化は見送り、国・県で実施してい るセミナーの案内を行いました。 |
| | | ⑤公共交通機関の利用 促進を図ります。 | 財政課 | 引き続きエコドライブの徹底及び普 及啓発に努めます。 | 実施済み | グループウェアの掲示板上で安全運転・ エコドライブの周知を実施しました。 |
| | | | 総務課 | 通勤時におけるエコドライブを通 年で実施します。 | 実施済み | 4月にグループウェアの掲示板上で安全 運転・エコドライブの周知を行いまし た。 |
| | | | 環境課 | 毎週金曜日ノーマイカーデ ー等 を 通 し 職員への啓発を推進します。 | 実施済み | 毎週金曜日ノーマイカーデ ーを 実施 し ました。 |
| | | 総務課 | 出張時における公共交通機関利用 について周知します。 | 実施済み | 4月にグループウェアの掲示板上で啓発 しました。 | |

| 環境要素 | 取組の方向性 | 取組の内容 | 担当課 | 平成25年度実施計画 | 実施状況 | 実績数・未実施理由等 |
|-------------------|--------|--|-------|-------------------------------------|------|---|
| | | | 都市計画課 | 公共施設等へのアクセス手段として、公共交通機関の利用促進を推進します。 | 実施済み | ○ 循環バス 2ルート：11便/日 年間利用者数 65,961人 1日当り：180.2人/日 1便当り：8.2人 ○ 南部「かわせみ」バス：約43便/日 年間利用者数：106,699人 1日当り 291.5人/日 1便当り 7.1人 |
| 4-1-3 自転車利用の推進 | | ①博多駅前自転車駐輪場を適切に管理運営すると共に、自転車の利用促進を進めます。 ②自転車・歩行者道または歩道の自転車通行標識等の設置を検討します。 ③職員は自転車を率先して利用します。 | 都市計画課 | 自転車の利用促進に併せて駅前自転車駐輪場の利用促進を推進します。 | 実施済み | 本年も駅ビル情報ステーション利用者については、自転車駐輪場の利用料を1時間無料とすることで自転車利用の促進を図りました。 |
| | | | 建設課 | 既存自転車・歩行者道の利用を啓発し自転車利用を促進します。 | 実施済み | 道善・片縄線の自歩道のバリアフリー化について年次の整備を行いました。 路線延長 両側歩道 L=120m×2=240m |
| | | | 環境課 | 各所屬に対し、公用自転車の利用を呼びかけます。 | - | 利用者の保険等を検討した結果、公用自転車利用の計画を断念しました。 |
| | | | 総務課 | 通勤時における自転車利用促進について周知します。 | 実施済み | 4月にブループエアの掲示板で啓発しました。 |
| 4-1-4 緑地の確保 | | ①造成に対する規制等により、緑地を保全します。 | 都市計画課 | 開発に併せて、緑地の保全を行う指導をします。 | 実施済み | 市街地内での開発協議実績は、13件でした。(対象面積：1,000㎡以上) そのうち3,000㎡以上の山林を宅地分譲する計画が1件ありましたので、3%以上の公園広場の設置を義務づけました。 |

| 環境要素 | 取組の方向性 | 取組の内容 | 担当課 | 平成25年度実施計画 | 実施状況 | 実績数・未実施理由等 |
|---------------------------------------|-----------------------|--|--------------|---|------|--|
| 4-2 その他の地球環境問題【その他の地球環境を守る取組を進めます】 | 4-1-5 自然エネルギーの利用促進 | ①太陽光発電など公共施設等への自然エネルギー利用設備の率先的な導入を検討します。 ②補助制度に関する情報提供など住民・事業者が自然エネルギー利用設備を導入する支援を行います。 | 建設課 | 公共施設の新築計画時に予算と照らし自然エネルギーの利用促進を図ります。 | 実施済み | (仮称)子ども館新築工事において、太陽光発電を採用しました。 |
| | 4-2-1 フロンガスの使用抑制 | ①フロンガスから代替冷媒への移行について、啓発を進めます。 ②冷蔵庫、クーラー、自動車等フロンガスを使用した製品を廃棄する際の適切な処分を周知・指導します。 | 環境課 | 国、県施策との協調において検討します。 | - | 国・県の施策等の実施がありませんでした。 |
| | 4-2-2 紫外線対策の推進 | ①オゾン層の破壊と紫外線の影響に関する啓発を進めます。 ②各学校に日焼け防止対策を進めます。 | 環境課 学校教育課 | 国、県施策との協調において検討します。 リサイクルに関する法律による指導を行います。 エコピア・なかがわ啓発映像、研修会等による啓発を行います。 熱中症や紫外線対策として、園校外での競技、授業の際、日焼け防止策として帽子の着用を推進します。 | 実施済み | ごみ出しカレンダーやホームページで啓発しました。 環境保全推進委員会等において、啓発しました。 帽子の着用について、随時指導を実施しました。 |

第5節 環境教育・意識・行動

『すべての人が環境について学び、行動するまち』

| 環境要素 | 取組の方向性 | 取組の内容 | 担当課 | 平成25年度実施計画 | 実施状況 | 実績数・未実施理由等 | | |
|---|------------------------|--|-------|--|-------|--|------|--|
| 5-1 環境教育・ 学習【すべての 人が環境に 関心を持 ち、学ば ます】 | 5-1-1 意識・モラ ルの向上 | ①本町の環境の現況や住民・民間団体・事業者・行政での取組状況など幅広い情報を収集し、わかりやすく発信します。 ②リサイクルプラザを環境に関する情報発信の拠点として整備します。 ③町が主催する環境以外イベントにおいて可能な限りパネル展示等環境に関する情報提供を行います。 | 環境課 | 収集した情報を広報紙等で情報を提供します。 | 実施済み | 広報・ホームページ等を利用して情報を発信しました。 | | |
| | | | 環境課 | エコピア・なかがわ啓発室等を活用し、また、環境フェアなどの環境イベントを通し情報発信します。 | 実施済み | 10/20に実施した環境フェア等環境イベントを通し、情報を発信しました。 参加者数：517名 | | |
| | | | 環境課 | 主催、共済団体、関係機関に協力依頼について検討します。 | 実施済み | エコピア・なかがわによるパネル掲示等を実施しました。また、グリーンカーテンプロジェクトの表彰において、主催及び関係機関より協力いただきました。 応募数：9作品 | | |
| | 5-1-2 学校における環境教育の充実 | ④環境問題に関する住民意識の高揚を図るために、環境講座を開設します。 ⑤広報紙、ホームページ等を利用する「積極的な出前講座」を充実します。 | 環境課 | 環境に関する出前講座を行います。 | 環境課 | 環境に関する出前講座を継続的に実施します。 | 実施済み | ミドリカローデン那珂川においてダンボールコンポスト講座を実施しました。 実施回数：12回、参加者：112人 安徳北小学校、安徳南小学校、中央保育園においてダンボールコンポスト講座を実施しました。 「わたしたちのくらしとゴミ」を2講座、「リサイクル社会の構築に向けて」を1講座を行いました。 計：3講座 |
| | | | 社会教育課 | 積極的な出前講座を行うために、広報紙やホームページ等で内容を分かりやすく紹介します。 | 社会教育課 | 各学校において総合学習の中で環境について取組みました。 | 実施済み | |
| | | | 学校教育課 | 総合学習の時間を通じて校区内等の自然について研究します。 | 学校教育課 | 実施済み | | |

| 環境要素 | 取組の方向性 | 取組の内容 | 担当課 | 平成25年度実施計画 | 実施状況 | 実績数・未実施理由等 |
|---|-------------------|---|-----|--|------|--|
| | | ②定期的な発表会の開催など環境教育・学習の成果を発表する場を設けます。 ①地域・家庭・学校が連携した環境教育・学習を進めます。 | 環境課 | 環境教育の成果、結果の発表の支援を行います。 | 実施済み | 環境フェアにおいて「環境ポスター」の展示や表彰などを実施しました。 応募数：725件 |
| 5-1-3 地域一体の環境教育の推進 | | ②環境教育に関する人材登録制度を創設します。 | 環境課 | 親子で楽しむダンボンホールコンポスト講座や、教室古紙回収等の環境学習を行います。 | 実施済み | ダンボンホールコンポスト親子講座を実施しました。 実施回数：2回 町内の全小中学校において教室古紙回収を実施しました。また、安徳北小学校、安徳南小学校、中央保育所においてダンボンホールコンポスト講座を実施しました。 参加者数：19名 福岡県循環型社会推進課の3Rの達人派遣制度の活用を推奨し情報提供を行ったため、制度創設の予算化は行いませんでした。 |
| 5-1-4 事業者の育成 | | ①環境に配慮している事業者を、優良企業として公表し、事業者の意識向上を促進します。 | 環境課 | 登録制度創設に向け予算化します。 | - | ごみの発生抑制・リサイクル推進を積極的に実施している事業所を広報紙で表彰する方向で検討を行いました。 |
| 5-2 環境保全行動 【すべての人が環境を守るための行動を実施します】 | 5-2-1 行動・調査の支援 | ①情報・設備の提供など住民・団体・事業者が行う環境保全活動に対する支援を行います。 ②環境保全活動の具体的な取組方法などを整理した行動マニュアルを作成し、広く配布します。 ③ISO14000シリーズなど環境マネジメントシステムの導入について情報を提供します。 | 環境課 | 住民・団体・事業者からの申請に応じて、支援を行います。 | 実施済み | 環境関連講座開催の要望に対し、3Rの達人派遣制度の紹介を行いました。 |
| | | | 環境課 | 活動マニュアルの作成について、予算化を検討します。 | 実施済み | 地域清掃活動を実施するための手順等について、環境保全推進委員会等で説明を行いました。 |
| | | | 環境課 | 環境マネジメントシステムの取り入れられる情報提供の支援を検討します。 | 実施済み | 国・県からのチラシ等を窓口において啓発しました。 |

| 環境要素 | 取組の方向性 | 取組の内容 | 担当課 | 平成25年度実施計画 | 実施状況 | 実績数・未実施理由等 |
|------------------------|--------|---|-----|---|------|--|
| | | ④環境保全活動の実施、発展に貢献した住民・事業者に対する表彰等を行います。 | 環境課 | 住民・団体・事業者が行う環境保全活動や調査に対する情報収集を行います。 | 実施済み | なかがわグリーンセンタープロジェク トにおいて、節電対策のためグリーン センター育成に協力していただいた住 民に対し、環境フェアinなかがわにお いて表彰を行いました。 |
| | | ①地域の環境保全活動を進めていく中心役割を担う「環境リーダー」を育成するため環境講座を開催します。 | 総務課 | 那珂川町表彰規程の表彰選考基準に該当し、選考委員会で選考された個人、団体を表彰します。 | 実施済み | 環境美化に取り組んでいる3団体「園 芸愛好会いちよう通り班」「親水公園 (梶原川)を美しくする会」「すこや か会」を表彰しました。 平成25年11月3日実施 |
| 5-2-2 リーダー育 成 | | ①地域の環境保全活動を進めていく中心役割を担う「環境リーダー」を育成するため環境講座を開催します。 ②環境リーダーを登録する制度を創設し、積極的に情報を発信します。 | 環境課 | 環境講座を開催します。 | - | 広報・ホームページ・チラシ・講座開 催時にダンボールコンポストアドバイ ザー講習の参加を呼びかけましたが、 今回は希望がありませんでした。 |
| 5-2-3 環境保全活 動の推進 | | ①住民・事業者・行政が環境保全について意見づくりを進めます。 ②環境保全推進委員が他地区の活動状況などの情報や推進委員同士の意見交換する機会を設けます。 ③予算・人材的に行政のみでは実施できない取組を住民・事業者に 対して提案していきま | 環境課 | 環境リーダー登録制度について、 予算化します。 再度、住民・事業者・行政が環境 保全について意見を交換するため の場づくりについて検討します。 | - | 環境リーダーの登録については、出前 講座やボランティア支援センターに登 録を行うようになつたため、予算化は 行いませんでした。 |
| | | | 環境課 | 年2回の会議を開催します。 | 実施済み | 会議及び講座において意見交換を行い ました。 |
| | | | 環境課 | 年2回の会議を開催します。 | 実施済み | 那珂川町環境保全推進委員会（45名） の会議を年3回開催しました。 |
| | | | 環境課 | 環境保全活動団体の取組につい て、広報等で参加を呼びかけま す。 | 実施済み | 環境フェア等の町内環境イベントへの参 加を呼びかけました。 |

| 環境要素 | 取組の方向性 | 取組の内容 | 担当課 | 平成25年度実施計画 | 実施状況 | 実績数・未実施理由等 |
|------|------------------------|--|-----|-----------------------------------|------|---|
| | 5-2-4 環境保全活動団体の情報整備 | ①既存の環境保全活動団体に関するデータベースを整備し、広く公表します。 ②既存の環境保全活動団体のネットワーク構築を進めます。 | 環境課 | 環境保全活動団体について、ホームページに掲載します。 | 実施済み | ボランティア支援センター（経営企画課）による「ぐるりんぼ」ホームページ掲載を実施しました。 |
| | | | 環境課 | 既存の環境保全活動団体の実態調査を基にネットワーク化を検討します。 | 実施済み | 上段「ぐるりんぼ」活動による活動内容等のネットワーク化を検討していません。 |

別表 (各取組みに対する数値目標)

第1節 自然環境 「清流の那珂川、緑の脊振とともに歩むまち」

(1) 自然地形 清流と緑に囲まれた美しい景観を守ります

環境目標を達成するための具体的な数値目標

| 数値目標項目 | 担当課 | H23年度 | H24年度 | H25年度 (現状値) | H25年度 (目標値) |
|--------------|-----|-------|-------|----------------|----------------|
| 森林保護活動への参加者数 | 産業課 | 90名 | 98名 | 70名 | 100名 |

(2) 生態系の保全 多様な生物がすむ自然を守り、未来に引継ぎます

環境目標を達成するための具体的な数値目標

| 数値目標項目 | 担当課 | H23年度 | H24年度 | H25年度 (現状値) | H25年度 (目標値) |
|------------|-----|-------|-------|----------------|----------------|
| 自然環境保全観察員数 | 環境課 | 0名 | 0名 | 0名 | 20名 |

(3) 自然とのふれあい 自然の大切さを知るためのふれあいを進めます

環境目標を達成するための具体的な数値目標

| 数値目標項目 | 担当課 | H23年度 | H24年度 | H25年度 (現状値) | H25年度 (目標値) |
|-------------|-----|-------|-------|----------------|----------------|
| 自然観察会等の開催回数 | 環境課 | 1回 | 1回 | 1回 | 2回以上/年 |

第2節 生活環境 「きれいな空気と水、資源の循環を実現するまち」

(1) 水 清らかでおいしい水を守り大切に使います

環境目標を達成するための具体的な数値目標

| 数値目標項目 | 担当課 | H23年度 | H24年度 | H25年度 (現状値) | H25年度 (目標値) |
|------------|------------|-------|-------|----------------|----------------|
| 河川の満足度 | 建設課 環境課 | データなし | データなし | データなし | 75% |
| 水質環境基準の達成度 | 環境課 | 100% | 100% | 100% | 100% |
| 生活排水処理率 | 下水道課 | 96.3% | 96.5% | 96.9% | 95% |

(2) 空気 さわやかな澄んだ空気を守ります

環境目標を達成するための具体的な数値目標

| 数値目標項目 | 担当課 | H23年度 | H24年度 | H25年度 (現状値) | H25年度 (目標値) |
|------------------------|-----|-------|-------|----------------|----------------|
| 空気(大気)の満足度 | 環境課 | データなし | データなし | データなし | 75% |
| 工場・事業者による大気・悪臭に関する苦情件数 | 環境課 | 59件 | 50件 | 63件 | 現状より減少 |

(3) 音

くらしの中のこちよい静けさを実現します

環境目標を達成するための具体的な数値目標

| 数値目標項目 | 担当課 | H23年度 | H24年度 | H25年度 (現状値) | H25年度 (目標値) |
|---------------------|-----|-------|-------|----------------|----------------|
| 工場・事業者による騒音に関する苦情件数 | 環境課 | 4件 | 4件 | 4件 | 現状より減少 |

(4) ごみ

3Rが実践される、資源が循環するまちを実現します

環境目標を達成するための具体的な数値目標

| 数値目標項目 | 担当課 | H23年度 | H24年度 | H25年度 (現状値) | H25年度 (目標値) |
|------------------|-----|--------|--------|----------------|----------------|
| 一日一人あたりのごみ排出量 | 環境課 | 937g | 941g | 916g | 889g |
| 一日一人あたりの家庭系ごみ排出量 | 環境課 | 563g | 555g | 558g | 508g |
| リサイクル率 | 環境課 | 11.49% | 12.04% | 12.61% | 20% |
| 年間一人あたりの集団回収量 | 環境課 | 22.2kg | 21.7kg | 21.3kg | 55kg |
| 不法投棄処理件数 | 環境課 | 269件 | 193件 | 149件 | 100件以下 |

第3節 快適環境

「潤いと安らぎが満ちた快適に暮らせるまち」

(1) 身近な緑・水辺

安らぎを与える緑、水辺があるまちを実現します

環境目標を達成するための具体的な数値目標

| 数値目標項目 | 担当課 | H23年度 | H24年度 | H25年度 (現状値) | H25年度 (目標値) |
|--------------|--------------------------|-------|-------|----------------|----------------|
| 1人当たりの都市公園面積 | 都市計画課 | 2.5㎡ | 2.5㎡ | 2.6㎡ | 4㎡ |
| 親水施設の整備箇所数 | 建設課 産業課 都市計画課 県 | 11か所 | 11か所 | 11か所 | 11か所 |

(2) 歴史・文化

歴史のかおりを感じるまちを実現します

環境目標を達成するための具体的な数値目標

| 数値目標項目 | 担当課 | H23年度 | H24年度 | H25年度 (現状値) | H25年度 (目標値) |
|--------------------|-------|-------|-------|----------------|----------------|
| 歴史・文化に関するイベントの開催回数 | 社会教育課 | 40回/年 | 41回/年 | 59回/年 | 20回以上/年 |
| 歴史案内ボランティア員数 | 社会教育課 | 16人 | 17人 | 21人 | 16人 |

(3) 景観などまちの快適性

美しさと快適性を兼ね備えたまちを実現します

環境目標を達成するための具体的な数値目標

| 数値目標項目 | 担当課 | H23年度 | H24年度 | H25年度 (現状値) | H25年度 (目標値) |
|------------|---------------------|-------|-------|----------------|----------------|
| 地域清掃活動実施回数 | 環境課 | 84回 | 94回 | 100回 | 100回以上 |
| 放置自転車 | 環境課 建設課 都市計画課 | 211台 | 258台 | 255台 | 40台 |

第4節 地球環境

「地域から地球環境を守るまち」

(1) 地球温暖化

まちぐるみでCO2削減、省エネルギーを進めます

環境目標を達成するための具体的な数値目標

| 数値目標項目 | 担当課 | H23年度 | H24年度 | H25年度 (現状値) | H25年度 (目標値) |
|------------------------------|---------------------|------------------|------------------|------------------|----------------|
| 那珂川町版環境家計簿運動参加世帯数 | 環境課 | 79世帯 | 82世帯 | 84世帯 | 100世帯 |
| 公用車へのエコカー (低公害車、低燃費車)導入台数 | 財政課 | 38% (24台/63台) | 43% (27台/63台) | 52% (33台/63台) | 50% |
| 公共施設への自然エネルギー設備導入件数 | 建設課 学校教育課 財政課 | 1件 | 11件 | 1件 | 3件 |

第5節 環境教育・意識・行動

「すべての人が環境について学び、行動するまち」

(1) 環境教育・学習

すべての人が環境に関心を持ち、学べるまちを実現します

環境目標を達成するための具体的な数値目標

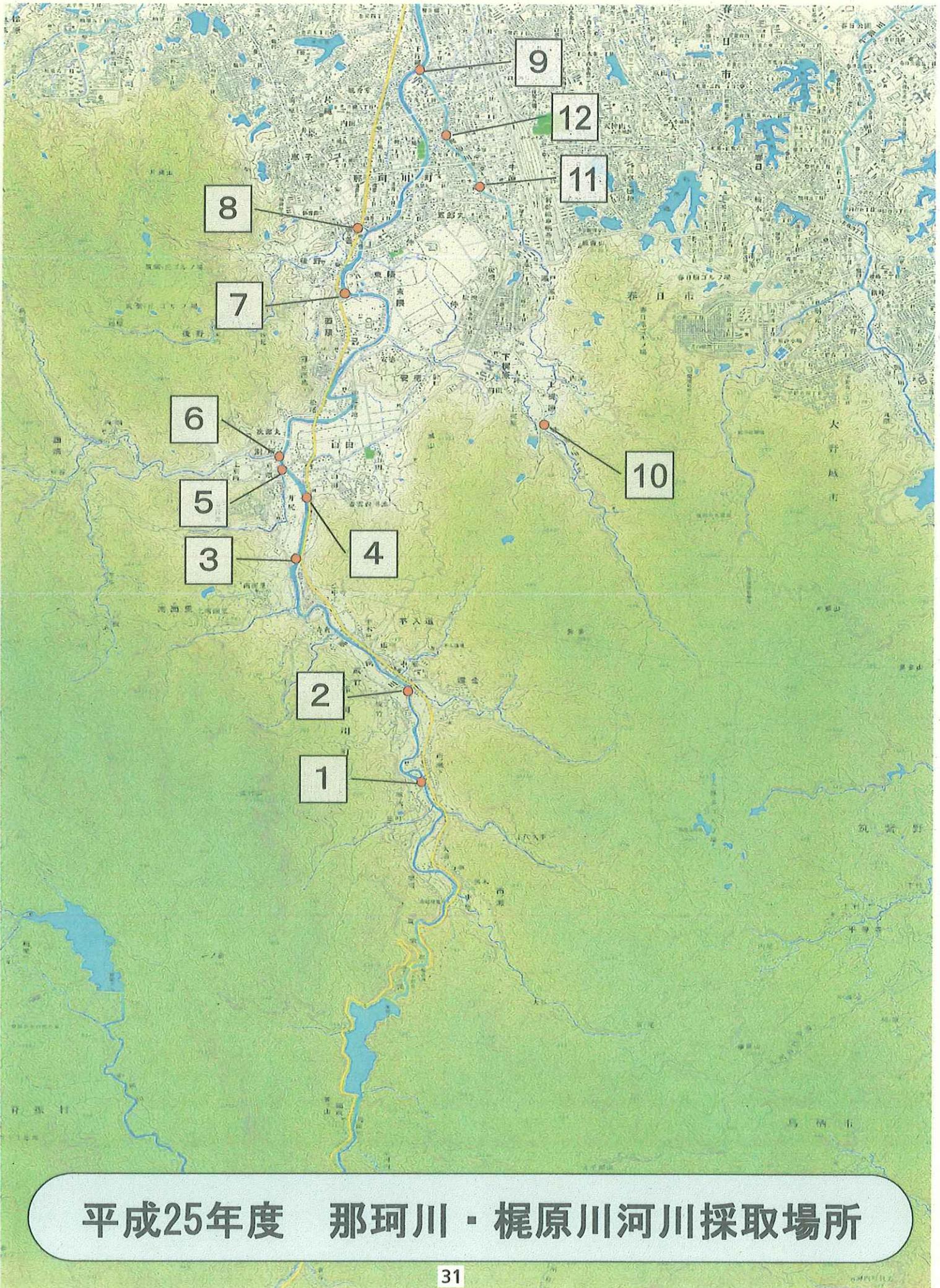
| 数値目標項目 | 担当課 | H23年度 | H24年度 | H25年度 (現状値) | H25年度 (目標値) |
|-----------------|-----------------------|-------|-------|----------------|----------------|
| 環境関連講座の開催回数 | 環境課 社会教育課 | 52回 | 5回 | 3回 | 50回 |
| 学校における環境教育実施時間数 | 学校教育課 | 530時間 | 615時間 | 571時間 | 1,300時間 |
| 環境関連ボランティア員数 | 環境課 社会教育課 経営企画課 | 210名 | 239名 | 241名 | 250名 |

(2) 環境保全行動

すべての人が環境を守るために行動するまちを実現します

環境目標を達成するための具体的な数値目標

| 数値目標項目 | 担当課 | H23年度 | H24年度 | H25年度 (現状値) | H25年度 (目標値) |
|-------------|-----|-------|-------|----------------|----------------|
| 環境リーダー数 | 環境課 | 1人 | 1人 | 1人 | 50人 |
| 環境保全活動団体登録数 | 環境課 | 0団体 | 0団体 | 0団体 | 10団体 |



平成25年度 那珂川・梶原川河川採取場所

那珂川水系及び梶原川水系河川の水質検査結果状況報告

那珂川・梶原川水系水質検査結果一覽

| | 計 量 対 象 | 那珂川採水地点 | | | | | | | | | | 梶原川採水地点 | | |
|----|--|---------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|---------|-------|--|
| | | ① | ② | ③ | ④ | ⑤ | ⑥ | ⑦ | ⑧ | ⑨ | ⑩ | ⑪ | ⑫ | |
| 前期 | 市ノ瀬付近 (那珂川) | 7.6 | 7.5 | 7.0 | 7.5 | 7.7 | 7.6 | 7.6 | 7.6 | 7.9 | 7.8 | 7.6 | 7.4 | |
| 後期 | | 6.7 | 6.8 | 6.9 | 7.0 | 7.2 | 7.0 | 7.2 | 7.3 | 7.5 | 7.5 | 7.4 | 7.3 | |
| 前期 | pH (6.5以上8.5未満) | 2.9 | 3.0 | 3.0 | 3.1 | 3.1 | 3.5 | 4.4 | 5.4 | 5.4 | 3.8 | 5.9 | 4.6 | |
| 後期 | | 2.5 | 2.4 | 2.1 | 2.2 | 2.2 | 2.1 | 2.1 | 2.1 | 2.4 | 2.1 | 2.3 | 2.1 | |
| 前期 | BOD (生物化学的酸素要 求量) 単位:2mg/L以下 | 2 | 7 | 4 | 2 | 4 | 4 | 1 | 11 | 4 | 34 | 3 | 2 | |
| 後期 | | 1未満 | 2 | 2 | 1 | 4 | 7 | 2 | 2 | 12 | 4 | 6 | 4 | |
| 前期 | SS (浮遊物質) 単位:25mg/L以下 | 3,500 | 540 | 2,400 | 3,500 | 9,200 | 9,200 | 5,400 | 5,400 | 9,200 | 1,600 | 1,600 | 9,200 | |
| 後期 | | 220 | 790 | 460 | 1,700 | 490 | 490 | 700 | 790 | 490 | 280 | 790 | 1,100 | |
| 前期 | MPN (大腸菌群数) 1,000MPN/100ml 以下 | 9.5 | 9.7 | 9.2 | 9.7 | 9.7 | 9.5 | 9.8 | 10.2 | 10.7 | 9.0 | 11.6 | 9.3 | |
| 後期 | | 12.3 | 12.2 | 12.3 | 11.5 | 11.5 | 11.3 | 10.8 | 11.2 | 11.6 | 11.6 | 11.3 | 11.1 | |

※ pH:酸性、アルカリ性の度合いを示す数値。pH7が中性であり、値が小さくなるほど酸性が強く、値が大きくなるほどアルカリ性が強い。

BOD:微生物の働きにより、水中の有機物が分解される際に要する酸素の量。一般にBODの値が大きいたるほどその水質は悪いと言われる。

SS:水中に浮遊する粒径2mm以下の不溶性物質の量。水の濁りの目安となる。

DO:水中に溶け込んでいる酸素の量。

平成 25 年度のごみ量

単位:t

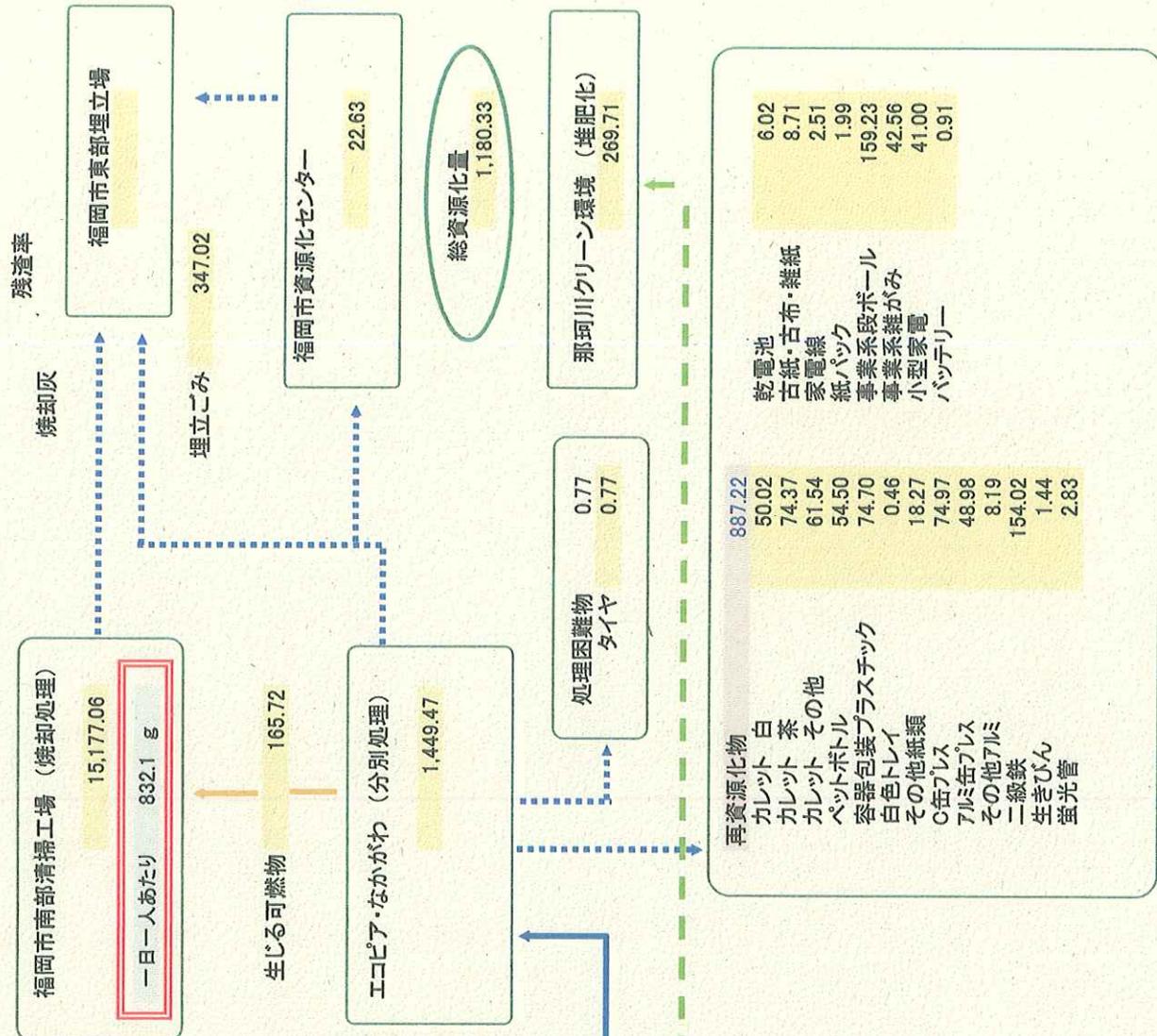
| | | | | |
|--------|-----------|-------|--------|----------|
| 一般家庭ごみ | 10,221.80 | 61.1% | 収集ごみ | 8,905.00 |
| 燃えるごみ | 9,191.08 | | 自己搬入 | 286.08 |
| 燃えないごみ | | | 収集ごみ | 876.44 |
| 再資源化ごみ | | | 自己搬入 | 86.44 |
| | | | 回収ボックス | 37.05 |
| 剪定枝 | 999.93 | | 自己搬入 | 30.79 |
| | 30.79 | | | |

| | | | | |
|--------|----------|-------|------|----------|
| 事業系ごみ | 6,508.72 | 38.9% | 収集ごみ | 5,173.36 |
| ○事業所ごみ | 6,388.81 | | 自己搬入 | 591.94 |
| 燃えるごみ | 5,765.30 | | 収集ごみ | 380.69 |
| 燃えないごみ | | | 自己搬入 | 3.90 |
| 再資源化ごみ | | | 自己搬入 | 238.92 |
| 剪定枝 | 384.59 | | 臨時ごみ | 54.96 |
| | 238.92 | | 不法投棄 | 10.67 |
| ○公共系ごみ | 119.91 | | 臨時ごみ | 54.28 |
| 燃えるごみ | 54.96 | | | |
| 燃えないごみ | 64.95 | | | |

ごみ量合計 16,730.52 100.0%

平成25年度人口 49,970 人(9月末現在)
 一日あたり 45.84 t/日
 一日一人あたり 917.3 g/日・人

収集ごみ 15,492.45
 自己搬入 1,238.07



環境プロジェクト一覧表

| 環境プロジェクト | 環境運動テーマ | 運動方針 | 具体的 | 運動 |
|------------------------|-----------------------------|--------------------------|--|----|
| 4. 歩いて安らぎを感じるまらびプロジェクト | (1) まちなかの緑の育成と美化推進運動 | ■ まちなかの緑を守り増やすための運動 | ● まちなかの緑化を進めます | |
| | | ■ 快適なまらびづくりを促進するための運動 | ● 地域清掃活動を進めます ● ペットの飼い主のマナー向上を進めます | |
| 5. 環境をみんなが学ぶプロジェクト | (1) 那珂川町環境リーダー養成運動 | ■ 環境リーダー養成のための運動 | ● 環境リーダーを養成するための講座を行います | |
| | | ■ 環境リーダーとの橋渡し制度づくりのための運動 | ● 環境リーダーを登録し、登録者のデータベースを整備します ● 適切なアドバイザーを受け取るための環境リーダー派遣制度をつくります | |
| | (2) 学校・家庭・地域における環境教育・学習推進運動 | ■ 学校における環境教育充実のための運動 | ● 幼年期からの一環的な環境教育を進めます ● 環境教育の現場で使用する副読本を整備します ● 体験型の環境学習を積極的に進めます | |
| | | ■ 学校と地域との連携強化のための運動 | ● ゲストティーチャーターの派遣により、環境教育をサポートします ● 環境教育に関する成果を発表する場を設けます | |
| 6. 那珂川町から地球環境を守るプロジェクト | (1) 那珂川町版 家庭・事業所環境家計簿推進運動 | ■ 環境家計簿推進のための運動 | ● 家庭版環境家計簿を配布し、広く参加を呼びかけます | |
| | | ■ 効果の評価制度づくりのための運動 | ● 事業所版環境家計簿を配布し、事業所に参加を呼びかけます ● 環境家計簿への参加を町で認定する制度をつくります ● 環境家計簿運動の参加者から取組の優秀な者を表彰します | |
| 7. 那珂川から地球環境を守るプロジェクト | (1) 地球にやさしい自動車ライフ推進運動 | ■ 自動車利用抑制のための運動 | ● 町内ノーマイカーデー・キャンペーンを進めます | |
| | | ■ 環境に配慮した自動車利用普及のための運動 | ● 自転車利用を促進するための環境を整備します ● アイドリング・ストップ運動を進めます ● 環境に配慮した自動車利用方法（エコドライブ）に取り組みます ● 環境にやさしい自動車の使用を進めます | |
| 8. 誰もが参加できる組織づくりプロジェクト | (1) エコサポートセンターの設立運動 | ■ 住民活動組織設立のための運動 | ● 広く門戸を開いた組織をつくります ● 既存の各種団体のネットワーク化を行う組織をつくります ● 住民自身の手で運営する組織とします | |
| | | ■ スタートアップ・モデル事業実施のための運動 | ● センター立ち上げにあたり、「環境フェア」を企画・開催します | |

第2章 みんなで取り組む環境プロジェクト

～重点的に取り組む環境保全運動を具体的に示します～

実施状況の説明

| | |
|-----------|------------------------|
| ○ 実施した | 25年度までに実施済み。 |
| △ 実施予定 | 今後実施予定、若しくは取組を強化し促進する。 |
| × 検討中・未実施 | 実施手法や財源、実施年度等を検討する。 |

第1節 ごみ減量・不法投棄防止プロジェクト

(1) まちぐるみ3R推進運動

| 具体的運動 | 行政の行動指針 | 実施状況 |
|-----------------------|--|------|
| ●マイバッグ運動を町全体で進めます | ○町独自のマイバッグを作成し、配布します。 | × |
| | ○町職員が率先してマイバッグ運動に参加します。 | ○ |
| ●ごみ減量協力店認定制度をつくります | ○ごみ減量協力店を認定する制度をつくり、町内の事業者に広く参加を呼びかけます。 | △ |
| | ○ごみ減量協力店として認定した事業者の情報を、広報などを使って、消費者へ提供します。 | △ |
| ●紙ごみ・生ごみの減量を進めます | ○生ごみの水切りやエコッキングなど生ごみ減量に関する実践的な情報提供を充実します。 | ○ |
| | ○教育機関、公共施設から出る生ごみの堆肥化に取り組みます。 | ○ |
| | ○省エネオフィスプランに基づきコピー用紙等を有効活用し、紙ごみの発生を抑制します。 | ○ |
| ●不用品を交換する場と機会をつくります | ○リサイクルプラザで定期的にフリーマーケットを開催します。 | ○ |
| | ○不用品の交換に関する情報掲示板を作成し、設置します。 | × |
| ●リサイクルプラザを拠点に資源化を進めます | ○家具、自転車など粗大ごみを再生し、住民に還元するシステムを構築します。 | ○ |
| | ○リサイクルプラザを紙ごみの回収拠点として活用します。 | ○ |
| | ○町内の公共施設等に資源化物回収ボックスを設置します。 | ○ |
| | ○分別品目の増加を進めます。 | ○ |
| | ○地域で行われている集団回収への支援を行います。 | ○ |
| | ○生ごみの堆肥化の処理機購入に対する支援を行います。 | ○ |

(2) しない、させない、ゆるさない不法投棄防止運動

| 具体的運動 | 行政の行動指針 | 実施状況 |
|---------------------------|---|------|
| ●不法投棄パトロール員による監視を進めます | ○住民・事業者を「不法投棄パトロール員」として任命する制度をつくり、住民・事業者・行政が一体となった不法投棄監視体制を構築します。 | ○ |
| ●関係機関との連携を強化します | ○住民・事業者からの通報に対して迅速に対応します。 | ○ |
| | ○不法投棄に関する取り締まりを強化するために、警察、区長、郵便局などとの連携強化を図ります。 | ○ |
| ●不法投棄の実態を把握し、防止策を講じます | ○住民・事業者からの情報を十分に反映させつつ、不法投棄に関する実態調査を行います。 | ○ |
| | ○不法投棄が行われやすいなど特に問題となる箇所については、警告を促す看板や防止策を講じます。 | ○ |
| ●ごみ出しルールを徹底し、受け入れ体制も強化します | ○ごみ出しルールに関するわかりやすいパンフレットを作成し、広く配布します。 | ○ |
| | ○リサイクルプラザでの不燃物の受け入れを日曜日も行います。 | ○ |
| | ○可燃物自己搬入の手続きを簡略化します。 | ○ |
| | ○産業廃棄物等、町が収集処理しないごみの搬入先を紹介します。 | ○ |
| | ○引越しシーズンは、広報紙にごみ処理方法を掲載します。 | △ |
| ●民有地への不法投棄対策を進めます | ○不法投棄されやすい土地を所有する地権者に看板の配布を行い、また、防止柵の取付に対する補助制度を検討します。 | ○ |
| | ○不法投棄しない意識を高めるために不法投棄防止キャンペーンを定期的に行います。 | △ |

第2節 清らかな水を守るプロジェクト

(1) 清らかな水を守る水質保全運動

| 具体的運動 | 行政の行動指針 | 実施状況 |
|-----------------------------------|--|------|
| ●住民による水質測定を定期的に行います | ○住民自身で川の現状を認識するために、住民の手による水質調査を実施します。 | × |
| | ○水質測定による調査結果を取りまとめ、結果を広く公表します。 | ○ |
| ●家庭・事業所で行う水質保全行動マニュアルを作成し、広く配布します | ○住民・事業者の意見を最大限に取り入れ、利用しやすい水質保全行動マニュアルを作成します。 | × |
| ●使用済み食用油など廃油による石けんづくりを進めます | ○出前講座などに廃油による石けんづくりを常設し、石けんづくりの普及を進めます。 | △ |
| | ○石けんを使用することの効果を啓発します。 | △ |
| | ○リサイクルプラザで石けんづくり教室を開催します | △ |
| ●合併処理浄化槽設置を推進します | ○那珂川町設置型浄化槽整備事業により、合併浄化槽の普及を進めるための啓発を行います。 | ○ |
| | ○合併処理浄化槽設置者に対し適正管理の指導を行います。 | ○ |

(2) 水源から水辺までよりよい河川環境創造運動

| 具体的運動 | 行政の行動指針 | 実施状況 |
|-------------------|------------------------------------|------|
| ●水源かん養林を適切に管理します | ○水源かん養林を守るためのボランティア組織を支援し、活動を促します。 | ○ |
| | ○ボランティア組織、活動など情報を広報紙等で周知します。 | ○ |
| ●水源に対する保全意識を高めます | ○水源を保全することの重要性について情報の発信を強化します。 | ○ |
| | ○水源に関する体験学習を開催します。 | ○ |
| ●住民による水辺美化活動を進めます | ○水辺美化を行うボランティアの組織化を支援し、活動を促します。 | ○ |
| ●親水公園等の水辺を整備します | ○水に親しめ、生物にも快適な親水空間を整備します。 | ○ |
| | ○親水空間に関する情報を発信します。 | ○ |

第3節 自然を守り、未来へ引き継ぐプロジェクト

(1) 総合的な自然環境保全システムづくり運動

| 具体的運動 | 行政の行動指針 | 実施状況 |
|-----------------------------|---|------|
| ●総合的な自然環境保全を進めるためのしくみをつくります | ○総合的な自然環境保全を進めるため、条例、要綱等のしくみづくりを進めます。 | △ |
| | ○条例、要綱等で、自然環境を保全する必要がある地域を指定し、その保全に努めます。 | △ |
| | ○町の自然環境保全の基礎資料として、自然環境に関する各種データの収集、整理を行います。 | ○ |
| ●自然環境保全観察員制度をつくります | ○「自然環境保全観察員」制度を創設し、有識者などの登録とデータベース化を行います。 | △ |
| ●新たな人材の養成に努めます | ○自然環境保全観察員の育成講座を定期的実施し、人材の充実を進めます。 | × |

(2) 自然とのふれあいを高める自然発見運動

| 具体的運動 | 行政の行動指針 | 実施状況 |
|----------------------------|--|------|
| ●自然観察会を定期的開催します | ○バードウォッチングや水辺観察などさまざまな自然環境をテーマとした自然観察会を定期的開催します。 | ○ |
| | ○グリーンピアなかがわや中ノ島公園など既存施設を積極的に活用した自然観察会を企画・実施します。 | ○ |
| ●休耕田などを町民農園として活用します | ○休耕田や休耕地の所有者と利用者との仲介・斡旋を行います。 | ○ |
| ●自然環境保全観察員による観察会を行います | ○「自然環境保全観察員」制度を活用し、登録した人材を自然観察会に講師として派遣します。 | × |
| ●自然を知るための自然ガイド冊子を作成し、配布します | ○本町の自然環境についてわかりやすく整理した「自然ガイド冊子」を作成します。 | × |

第4節 歩いて安らぎを感じるまちづくりプロジェクト

(1) まちなかの緑の育成と美化推進運動

| 具体的運動 | 行政の行動指針 | 実施状況 |
|---------------------|--|------|
| ●まちなかの緑化を進めます | ○道路の植樹帯や公園の花壇などを、住民、事業者による緑化の場所として提供します。 | ○ |
| | ○花いっぱい運動に対する支援を行います。 | ○ |
| | ○公共施設の緑化を進めます。 | ○ |
| ●地域清掃活動を進めます | ○各地域の清掃活動の状況を把握し、情報を発信します。 | ○ |
| | ○地域の清掃活動に努力している団体、住民を公表する制度を設けます。 | ○ |
| | ○ごみ袋の提供など清掃活動の支援を行います。 | ○ |
| ●ペットの飼い主のマナー向上を進めます | ○ペットを飼う場合のマナーを広報紙などに掲載します。 | ○ |
| | ○狂犬病予防注射の際に、ふんを持ち帰ること等のマナー啓発を行います。 | ○ |
| | ○マナー遵守を促す看板を作成、設置するとともに、住民に配布します。 | ○ |
| | ○「那珂川町畜犬の愛護及び管理に関する条例」等、関連する法令を周知徹底します。 | ○ |

第5節 環境をみんなで学ぶプロジェクト

(1) 那珂川町環境リーダー養成運動

| 具体的運動 | 行政の行動指針 | 実施状況 |
|----------------------------------|--|------|
| ●環境リーダーを養成するための講座を行います | ○環境に関する様々な知識・技能の習得を進めるための「環境リーダー養成講座」を定期的実施します。 | △ |
| ●環境リーダーを登録し、登録者のデータベースを整備します | ○環境リーダー登録制度を創設し、人材をデータベースとして整理します。 | × |
| ●適切なアドバイスを受けるための環境リーダー派遣制度をつくります | ○登録された環境リーダーを、アドバイスが必要な人に活用してもらうための派遣制度をつくり、広く周知します。 | × |

(2) 学校・家庭・地域における環境教育・学習推進運動

| 具体的運動 | 行政の行動指針 | 実施状況 |
|-------------------------------|---|------|
| ●幼年期からの一環的な環境教育を進めます | ○一貫した環境教育の実施のための方針づくりを行います。 | × |
| | ○子どもエコクラブの設立支援を行います。 | △ |
| ●環境教育の現場で使用する副読本を整備します | ○環境教育をより効果的に行うために、年齢層に応じた環境教育副読本を整備し、配布します。 | × |
| ●体験型の環境学習を積極的に進めます | ○体験型の環境学習メニューを※学校に提案します。 | ○ |
| ●ゲストティーチャーの派遣により、環境教育をサポートします | ○環境リーダーをゲストティーチャーとして派遣するしきみを整備します。 | △ |
| ●環境教育に関する成果を発表する場を設けます | ○学校(※)からの求めがあったときは職員をゲストティーチャーとして派遣します。 | ○ |
| | ○環境教育の成果・結果の発表の場となるイベントを定期的開催し、各学校に参加を促します。 | ○ |

※ 学校・・・幼稚園、保育所、小学校、中学校、高校等

第6節 那珂川町から地球環境を守るプロジェクト

(1) 那珂川町版 家庭・事業所環境家計簿推進運動

| 具体的運動 | 行政の行動指針 | 実施状況 |
|------------------------------|---|------|
| ●家庭版環境家計簿を配布し、広く参加を呼びかけます | ○家庭で行う環境配慮行動について、具体的な方法や効果を示した「家庭版環境家計簿」を広く配布します。 | ○ |
| | ○環境家計簿の一部を広報紙等に掲載します。 | △ |
| ●事業所版環境家計簿を配布し、事業所に参加を呼びかけます | ○事業所で行う環境配慮行動について、具体的な方法や効果を示した「事業所版環境家計簿」を広く配布します。 | ○ |
| | ○環境家計簿の一部を広報紙等に掲載します。 | × |
| ●環境家計簿への参加を町で認定する制度をつくります | ○環境家計簿参加者を認定する制度を設け、適切な進行管理を確保します。 | × |
| ●環境家計簿運動の参加者から取組の優秀な者を表彰します | ○認定制度と連動した評価を行い、大きな効果をあげた家庭・事業所を優秀者として表彰する制度を設けます。 | × |

(2) 地球にやさしい自動車ライフ推進運動

| 具体的運動 | 行政の行動指針 | 実施状況 |
|--------------------------------|---|------|
| ●町内ノーマイカーデー・キャンペーンを進めます | ○毎月14日を「那珂川町ノーマイカーデー」に指定し、住民・事業者に協力を呼びかけます。 | ○ |
| | ○「那珂川町ノーマイカーデー」に率先して取り組み、職員は徒歩や自転車、公共交通機関の利用を実践します。 | ○ |
| ●自転車利用を促進するための環境を整備します | ○歩道のバリアフリー化や駐輪場整備など自転車利用に配慮した基盤整備を行います。 | ○ |
| | ○リサイクルプラザでリサイクル自転車を提供します。 | ○ |
| ●アイドリング・ストップ運動を進めます | ○アイドリング・ストップ運動の周知を進めるとともに、率先して取り組みます。 | △ |
| ●環境に配慮した自動車利用方法(エコドライブ)に取り組みます | ○環境に配慮した自動車の利用方法を具体的に示した情報を積極的に提供します。 | △ |
| ●環境にやさしい自動車の使用を進めます | ○新しく公用車を購入する際には、環境にやさしい自動車を率先して導入します。 | ○ |
| | ○環境にやさしい自動車を広報紙等で紹介します。 | × |

第7節 誰もが参加できる組織づくりプロジェクト

(1) エコサポートセンターの設立運動

| 具体的運動 | 行政の行動指針 | 実施状況 |
|--------------------------------------|---|------|
| ● 広く門戸を開いた組織をつくりま す | ○ センターの設立のための住民会議に対して、会議場所の提供 など支援を行います。 | △ |
| ● 既存の各種団体のネットワーク化 を行う組織をつくりま す | ○ センターの活動する場としてリサイクルプラザの提供を検討し ます。 | △ |
| ● 住民自身の手で運営する組織と します | ○ 技術的なサポート等、行政としての支援が必要な場合は、アド バイスを行います。 | ○ |
| | ○ 行政の持つ環境に関する情報を提供します。 | ○ |
| ● センター立ち上げにあたり、「環境 フェア」を企画・開催します | ○ 環境フェアの実施にあたっては、リサイクルプラザを会場として 提供します。 | ○ |

平成27年3月2日

那珂川町長 武末茂喜様

那珂川町環境審議会
会長 二渡了



平成25年度水と緑のなかがわ環境プラン年次報告書について
(意見)

那珂川町環境審議会では、平成25年度「水と緑のなかがわ環境プラン」の年次報告書について審議を行った結果、当該年次報告書について下記のとおり意見が出されました。

記

1. 環境保全や環境問題に対する計画を実行していく上で、環境関連に特化した予算確保を図るための環境基金制度を早期に創設すること。
2. 自然環境及び自然景観などの変化を把握するため制定された自然環境観察員制度の実施要領(案)に伴い、その具体的実施に向けた必要な行動の手引き等を早急に整備すること。

以上

なかがわグリーンカーテン推進プロジェクト (H25.6.1～H25.9.30)



ダンボールコンポスト講座 (H25.11.19)



安徳南公園植樹祭作業状況(H26.2.22)



那珂川町不法投棄監視カメラ

【1】

五ヶ山

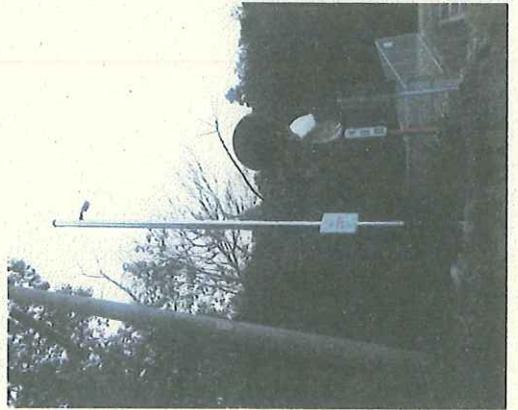
住所：那珂川町大字五ヶ山915-39



【4】

上梶原

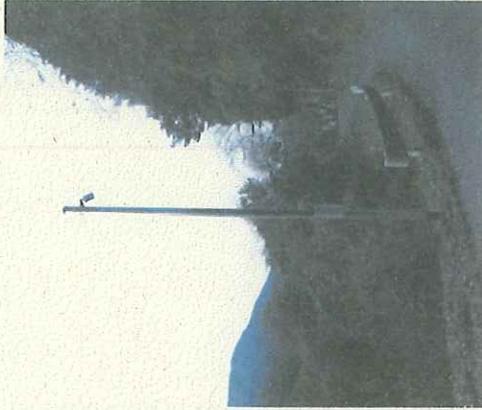
住所：那珂川町大字上梶原51-219付近



【2】

市ノ瀬

住所：那珂川町大字市ノ瀬1432-1付近



【5】

上梶原

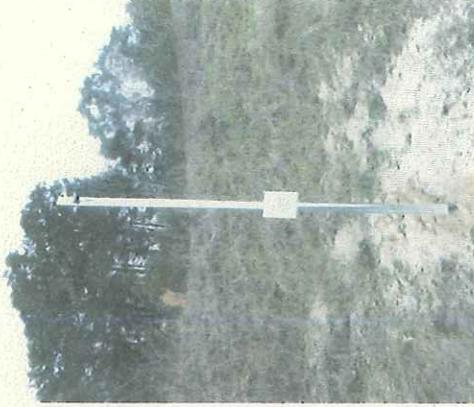
住所：那珂川町大字上梶原85-3



【3】

安徳

住所：那珂川町大字安徳27-39



不法投棄監視中設置看板

